

四條畷市地域福祉活動計画 (第2期)

平成24年3月

四條畷市地域福祉活動計画策定委員会
社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会

地域福祉活動計画（第2期）の策定にあたって



四條畷市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 石原 欽子

四條畷市は、行政計画として「なわてみんなの福祉プラン-四條畷市地域福祉計画」を策定して地域福祉の推進に向けた施策展開の基本を公表しています。

一方、四條畷市地域福祉活動計画（第1期）は、行政計画との整合性を図り、相互補完的に連携しながら地域福祉を推進していくという観点から“だれもが参加しやすい地域福祉活動のしくみづくり”をめざして、平成17年3月に策定されました。

このたび、第2期活動計画を策定するにあたり、基本理念を継承しつつ、本活動計画が「住民側がつくる住民側の行動計画」であることを再確認し、住民側の責任において取り組むべき活動の方向性をお示しさせていただきました。

今日、少子高齢化社会の到来、核家族化の進行、孤立や孤独、引きこもり、虐待、貧困、等々、さまざまな社会現象に加え、地域社会における互助意識の希薄化もあって、福祉需要は多様化し、かつ、増大しています。

このような状況の中、だれもが安心して暮らしていける地域づくりに向けて、これまで以上に具体的できめ細かな取り組みが求められています。

四條畷市における地域福祉の推進は、行政の地域福祉計画の進捗と併せて本活動計画がいかに実行されるかにかかっているといても過言ではありません。

そして、本計画推進の牽引役は、地域福祉推進の中核を担うべき組織である社会福祉協議会（社協）です。

社協がその役割をしっかりと果たしていくためには、社協組織の基盤整備・強化がなによりも不可欠であり、社協に対する行政側の理解と具体的な支援を改めて強く要請するものです。同時に、住民が自らの問題として社協の運営に積極的に参加していくことが極めて重要になっていると思います。

地域の皆さんが「四條畷の福祉は進んでいる」、「安心して暮らしていける」と感じられるまちを実現したいものです。

本活動計画が着実に前進いたしますよう、心より祈念いたしますとともに、皆様方のご理解とご協力、関係する皆様方のご尽力を切にお願い申し上げます。

平成24年3月

地域福祉推進の中核的組織として



社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会
会 長 築 山 和 一

このたび、「みんなの力で地域からつくる、暖かみのあるまち」をめざして、四條畷市地域福祉活動計画（第2期）が策定されました。

石原欽子委員長をはじめ、策定委員会の皆様方のご尽力に心から敬意を表します。

地域福祉の推進に向けた、本活動計画の実施に社会福祉協議会（社協）が果たすべき役割は極めて重大であるとの認識を新たにし、身の引き締まる思いでございます。

社協はこれまで、行政からの支援と関係各位の皆様方のご理解とご協力を基盤として、小地域ネットワーク活動推進事業をはじめ、ボランティアセンター事業など各種の福祉事業を取り組んでまいりましたが、人的にも財政的にも組織としての力量不足から、残念ながら、地域の皆様方の期待に十分にはお応えできていないのが現状であろうと思っております。

本活動計画の策定が社協にとっても新たな出発点と捉え、また、これまでの取り組みの不十分さを反省し、今後、社協は具体的に何を成すべきか、どのように活動すべきか、具体的指針を示していただいたものと理解いたしております。

幸いにも社協は、ここ数年、行政との連携強化・相互協力を図り、毎年度、新規事業を実施し、緩やかながらも着実に事業を拡大してまいりましたし、組織的にも基本方針としてこの方向を継続していくことが確認されております。

実施事業の拡大が既存事業の充実に繋がり、社協組織が活性化し、ひいては組織力量を高めることになるものと確信いたします。

社協が周囲の期待に応えられるよう、今後も引き続き、組織基盤の強化に努めてまいり所存でございます。

結びに、第2期活動計画に掲げられた各項目ごとの目標ができる限り早期に達成できますよう、社協が「中核」となって、地域の皆様とともに行動する決意を表明し、併せて、皆様の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

目次

一 計画編

1. 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 基本理念と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 取り組みの方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
5. 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

二 資料編

1. 聞き取り調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
2. アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
3. 地区福祉委員会活動一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
4. 四條畷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱・ 56
5. 四條畷市地域福祉活動計画策定委員名簿・・・・・・・・ 57
6. 計画の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

計 画 編

1 計画策定の背景と趣旨

今日、高齢に伴う介護や孤独、育児・保育、心身の障がい、その他社会的排除や摩擦・孤立など、地域には様々な生活課題、生活のしづらさを抱えた住民がたくさんいらっしゃいます。

これら多様な福祉ニーズに対応して、だれもが安心して地域で自立した生活を送るためには、一人ひとりの生活状況や希望に合った福祉サービスなどにより社会全体が支えていくことが重要ですが、このようなサービス提供や利用支援体制は、行政と民間の役割分担のもとに協力し合ってはじめて、効果あるものとして成り立ちます。

2000（平成12）年6月に改正された社会福祉法は、地域福祉の推進についてボランティアや地域住民の役割を位置づけており、住民同士の自主的な助け合い、支え合いの意義や必要性はますます大きくなっています。

本計画は、「みんなの力で地域からつくる、暖かみのあるまち」を実現していくために、地域における様々な生活課題や、地域で取り組まれてきた住民や団体・ボランティアなどの活動上の課題点などを明らかにし、地域福祉の推進に向けて、民間の責任において取り組むべき方向性を示すことをねらいとして策定しました。

2 計画の枠組み

【1】計画の性格

地域福祉活動計画は、住民などが主体となって策定する任意の計画です。この計画は、社会福祉法第107条の3「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」を中心として、住民が計画主体となって関係機関・団体、行政などとの連携を図りつつ、地域住民の意見を基盤に策定するものです。

行政においては、平成16年3月に策定された第1期四條畷市地域福祉計画を基礎として、平成21年3月に第2期地域福祉計画「なわてみんなの福祉プラン」が策定されています。

本計画の策定・実施にあたっては、行政計画である「なわてみんなの福祉プラン」との整合性を図り、連携しながらすすめていくものとします。

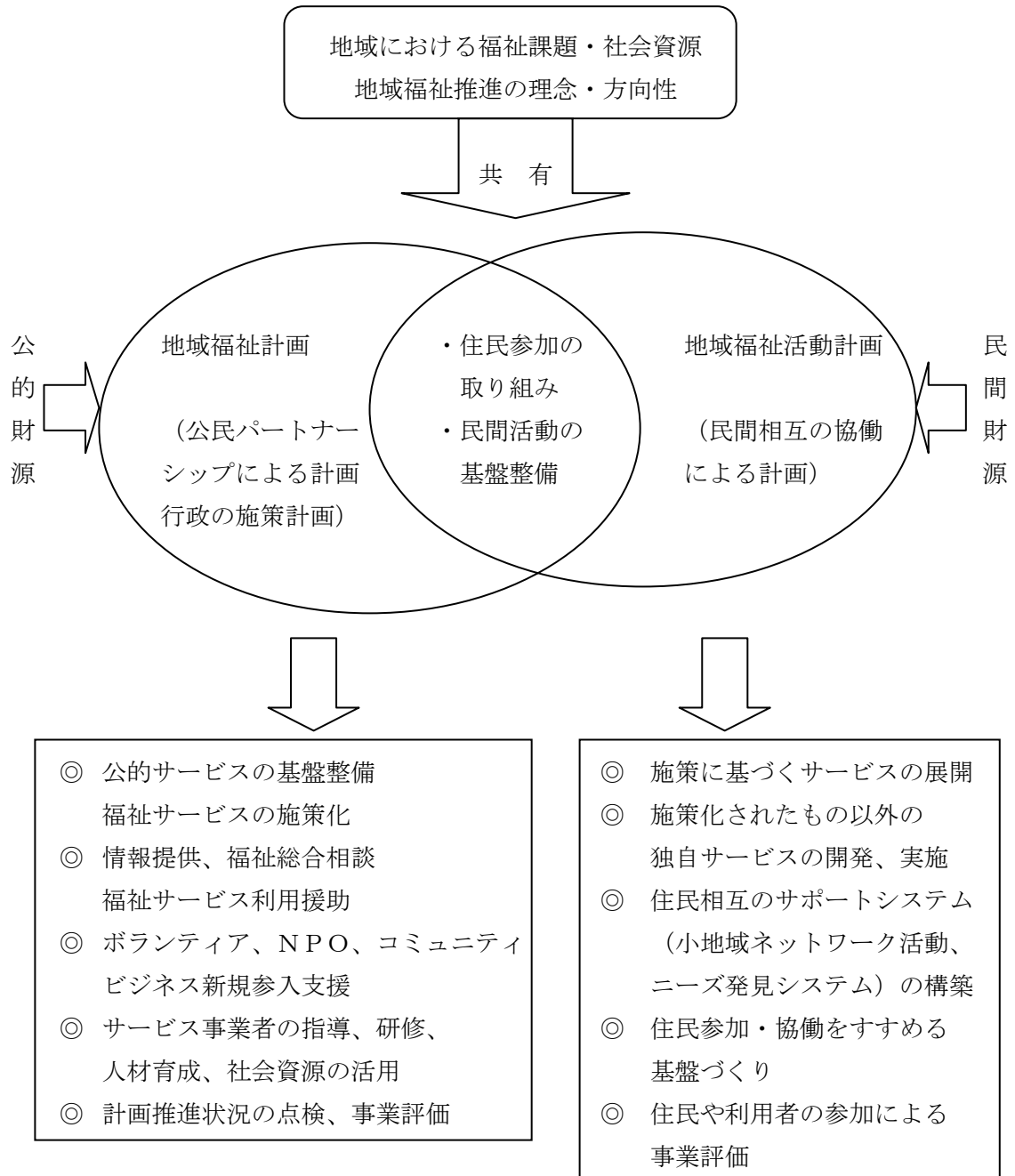
(参考) 社会福祉法第107条

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

《地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図》



【2】計画の対象

本計画は、民間分野での福祉活動・事業を範囲としており、その対象としては児童福祉、障がい福祉、高齢福祉などの各分野における福祉の当事者（利用者）及びその家族、地区福祉委員会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域団体、社会福祉施設、社会福祉協議会などの福祉に係る様々な組織・団体、そして地域社会の構成員である住民全体を対象とします。

【3】計画の期間

本計画の期間は、平成24年度から平成26年度までの3カ年とします。

平成17～21年度	平成22～ 23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
-----------	---------------	--------	--------	--------



第1期計画期間

第2期計画期間

3 // 基本理念と基本目標

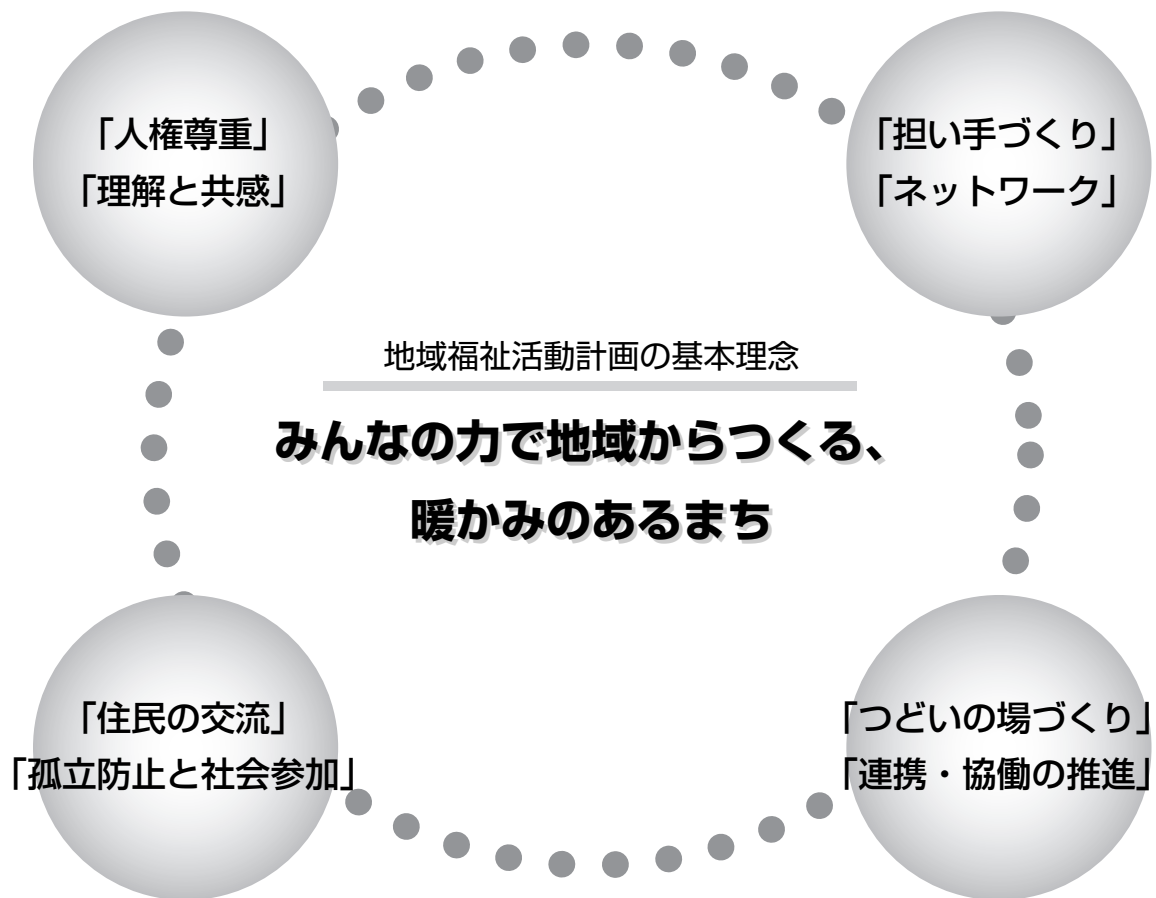
【1】計画の基本理念

身近な地域は生活の基盤であり、だれもが人や社会との関わりを持ちながら充足感や安心感を実感できる、思いやりのある福祉コミュニティの実現が求められています。

地域福祉を推進していくためには、住民一人ひとりが地域社会の構成員として、地域の福祉について関心を持ち、自らの問題として意見を述べたり、行動していくことが求められます。

本計画は、四條畷市で暮らすすべての人や関係機関・団体などが、それぞれの立場から協力し合って福祉コミュニティをつくり上げていくことをめざすものであることから、その基本理念を

「みんなの力で地域からつくる、暖かみのあるまち」とします。



【2】計画の基本目標

基本目標1 「人権尊重」「理解と共感」

一人ひとりの人権が大切にされ、暮らしや健康に関する不安や悩みが受け止められ、それらを地域住民に共通するまちづくりの課題として、お互いに支え合う活動を地域全体へと広げ、だれもが安心して暮らせる地域づくりをめざします。

基本目標2 「担い手づくり」「ネットワーク」

地域福祉活動を支える人材の育成や複雑多様化している生活（福祉）課題に対応するためのネットワークづくりや地域から福祉ニーズを発見し、支援を要する人をみんなで支えるしくみづくりをすすめます。

基本目標3 「住民の交流」「孤立防止と社会参加」

だれもが地域の中で孤立することなく、同じ地域住民として幸せに暮らすことができるよう、みんなが主人公になり、みんなの力で暮らしやすい地域づくりの取り組みをすすめます。

基本目標4 「つどいの場づくり」「連携・協働の推進」

身近なところにつどえる「場」づくりをすすめるとともに、福祉活動を行う団体・個人が連携・協働できるよう、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の基盤強化を図ります。

【計画の体系】

基本理念

みんなの力で地域からつくる、暖かみのあるまち

基本目標

1. 「人権尊重」
「理解と共感」
2. 「担い手づくり」
「ネットワーク」
3. 「住民の交流」
「孤立防止と社会参加」
4. 「つどいの場づくり」
「連携・協働の推進」

取り組みの方向

1. 行政との連携によるきめ細かな情報交流
2. 地域住民同士の活発な交流
3. 地区福祉委員会の機能充実、小地域ネットワーク活動の促進
4. ボランティア活動の推進
5. 人権学習・福祉学習などの推進
6. だれもが安心して暮らせる防災（減災）活動の推進
7. 各福祉団体の協働による福祉事業展開
8. 地域福祉推進の核となる社会福祉協議会の基盤強化

4 四條畷市地域福祉活動計画 取り組みの方向

1. 行政との連携によるきめ細かな情報交流

地域福祉活動をする中で「どこに相談に行ってもいいのかわからない。制度、社会資源などがわからない。」という声があります。地域住民、関係機関・団体、行政が相互に連携をとり、住民が必要な情報の入手ができるよう日常的な情報交流を図ります。

- ・地域や各福祉団体が主催する行政との懇話会開催
- ・広報誌、回覧板、掲示板、口コミ、各種行事などによる情報流通促進
- ・必要な情報が必要な人に届くしくみづくり^{※1}

※1 情報が届きにくい人
障がいのある人や家に閉じこもりがちな人、自治会に加入していない人などで支援を要する人、日本語の理解が困難な外国人など、情報の入手や理解が困難な状況にある人のこと

2. 地域住民同士の活発な交流

地域住民が自らの地域（となり近所、自治会、校区、市域）への関心を持つことは大切です。自らの地域における福祉課題を自分自身の課題としてとらえて地域福祉活動を行えるよう日常的な交流を行います。

- ・住民の地域福祉活動への積極的な参加
- ・福祉関係機関による公民館などでの相談事業の実施
- ・各自治会区域内における自治会、地区福祉委員会、育成会、老人会などの連携強化
- ・地域住民同士が交流できる各種サロンなど「つどえる場」の拡充

3. 地区福祉委員会の機能充実、小地域ネットワーク活動の促進

地域住民が主体となって活動している地区福祉委員会は、地域福祉活動の核となることが求められます。地区福祉委員に対する各種研修を行うことで活動者を増やすと共に、資質の向上を図り、地区福祉委員会の組織体制を強化します。また、地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動の促進を図ります。

- ・地区福祉委員会同士の連携強化、相互交流の推進
- ・地区福祉委員を対象とした研修会の開催による資質の向上
- ・地区福祉委員会活動者の発掘
- ・個別援助活動（見守り・声かけ訪問など）の推進
- ・グループ援助活動（ふれあい交流活動・各種サロン活動など）の推進

4. ボランティア活動の推進

ボランティア活動は、地域福祉を推進するうえでなくてはならないものです。一方で「きっかけがない。時間がない。」などの理由で新たなボランティア活動にためらいがあるという声も聞かれます。

ボランティア活動を推進するために地域、ボランティア、関係機関・団体、行政の連携を深めます。また、ボランティア活動者は、多種多様な福祉活動に取り組み、関係機関・団体は、ボランティア活動を支援し、行政は、広域的な課題の解決や各種支援に取り組むなど、それぞれ役割を分担してボランティア活動の推進を図ります。

- ・だれでも気軽にボランティア活動ができるきっかけづくり
- ・ボランティア同士の交流活動による相互理解の促進
- ・ボランティアと関係機関の相互理解の促進
- ・ボランティア情報の提供やボランティア活動啓発事業の推進
- ・関係機関・団体などの主催によるボランティア講座の開催
- ・ボランティアセンターの相談、調整、広報、研修機能の強化

※2 地区福祉委員会
地区内の各種団体との連絡調整をはかり、その協力によって、地区内の福祉を増進するとともに社会福祉協議会の中核組織としてその事業を分担し、社会福祉事業の推進に寄与することを目的とする。

（社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会地区福祉委員会規程より）

※3 小地域ネットワーク活動

地域の高齢者、障がい（児）者、子育て中の親子など自立生活を行う上において、支援を必要とする人が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による助け合い・支え合いの活動

5. 人権学習・福祉学習などの推進

だれもが安心して暮らしていくためには、相互に人権を尊重し、支え合っていくことが必要です。多様な学習機会を設けることで地域住民の人権について理解を深め、福祉や生活に関係する知識の習得を図ります。

- ・人権尊重の理念に基づく人権学習の推進
- ・当事者、地区福祉委員会、福祉施設・団体、学校、行政などの連携による福祉学習の推進
- ・振り込め詐欺防止など各種防犯学習の推進

6. だれもが安心して暮らせる防災（減災）活動の推進

災害時に要支援者を支える活動は、日常的な支援・見守り活動などが基礎となります。要支援者の安全がすみやかに確保されるよう要支援者を支える防災（減災）のしくみづくりに取り組みます。

- ・要支援者の実態把握と日常的な支援・見守り活動の推進
- ・避難場所や緊急時の連絡体制の定期的な確認
- ・行政との連携による要支援者を支えるしくみづくり
- ・災害を想定した各種訓練の実施、参加
- ・災害時に備えた物資の備蓄、点検

7. 各福祉団体の協働による福祉事業展開

当事者団体、地域、ボランティア団体、福祉施設などが協働して各種福祉事業を展開することで地域福祉の推進につなげます。

- ・各福祉団体間の情報交流による相互理解の推進
- ・福祉に関する啓発事業の実施
- ・各福祉団体の協働による事業実施

※4 8. 地域福祉推進の核となる社会福祉協議会の基盤強化

社会福祉協議会が地域福祉推進の核として、多様な事業の展開を図り、各種事業を維持・発展するための財源や人材の確保が不可欠です。そのためには、四條畷市地域福祉計画など行政との密接な連携を図り、公民の協働で地域福祉を推進します。

- ・ 組織運営体制の強化
- ・ 自主財源の拡充と公的財源の確保
- ・ 福祉専門職を含む要員の確保
- ・ 既存事業の拡充と新規事業の開拓
- ・ 多様な団体の参画による社会福祉協議会事業の活性化
- ・ 広報活動の充実強化

※4 社会福祉協議会

社会福祉法第109条に規定されている地域福祉の推進を図ることを目的とする団体。社会福祉を目的とする事業の企画及び実施。社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助。社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成。前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業。と条文に記載されている。

資 料 編

5 計画の推進に向けて

地域福祉は、地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉を目的とする事業を行う者がそれぞれの役割を担いつつ相互に協力し、推進していくものです。地域福祉活動計画は、これらの主体の活動を計画的、組織的に展開するためのものであり、その推進にあたっては、以下の点を踏まえて総合的な体制づくりを進めます。

【1】計画の広報と点検・管理

社協だより、社協ホームページ、地区福祉委員会連絡会議、各種懇談会などの機会を通じて本計画の広報を行い、計画への理解と参加の促進を図り、関係者の意見を反映させながら計画を推進します。

また、福祉活動を行う個人・団体が目的を共有し、連携を図りつつ積極的な活動を行うため、取り組みの方向を具体化した年次ごとの到達目標を設定し、計画的な取り組みの推進を図ります。

なお、年次ごとの到達目標に対する進捗管理・点検は地域住民をはじめ関係団体の協働により実施していきます。

【2】関係機関などとの連携

地域福祉活動計画を推進するためには、地域福祉活動を行う個人、関係機関・団体間における相互の連携が欠かせません。地域の福祉課題やニーズを発見し解決するため、「協働」を意識した取り組みを実践することで効果的な地域福祉活動計画の推進が期待できます。個人、関係機関・団体間の情報交流を密にして、日常的に連携しながら取り組みを進めるよう努めます。

また、行政との役割分担及び協働のもとに、第2期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）との連携を図りながら地域福祉の推進を図ります。

四條畷市地域福祉活動計画 民生委員児童委員協議会 聞き取り調査

対 象	四條畷市民生委員児童委員協議会理事など
日 時	平成23年10月12日(水) 15:00～16:30
開催場所	四條畷市市民総合センター 会議室4
参加人数	14人

聞き取り内容

(1) 他団体との連携についての課題

- ・地区福祉委員会、老人クラブ、子ども会の繋がりが少ない。
- ・その年々の自治会長によって、自治会と地区福祉委員会の関わり具合が様々。
- ・子育てサロンへの参加者を増やすことが難しい。地区福祉委員会が小学校区ごとに分かれていない。
- ・地区福祉委員会連絡会議が定期的に行われているが、その内容が、地区福祉委員全体で共有できておらず、全体で話し合っていない。
- ・人と人とのふれあいが希薄。
- ・個人情報保護の関係で情報が入らないことがある。

○私たちができること（民間でできること）

- ・個人情報を入手し訪問すること。
- ・必要な関係機関へつなぐこと。
- ・地区福祉委員会の活動は地域単位なので、市域全体で委員会などをつくって話し合う場を持つ。
- ・相互に声かけをするように努める。

○行政ができること（行政にしてほしいこと）

- ・関係機関とのネットワークづくりや必要な個人情報の提供。
- ・支援をする中で必要な場合、個人情報の提供は覚書を交わすなどして伝わるようにしてほしい。

(2) 会員の活動（参加）状況についての課題

- ・担い手が少ない。後継者を探すことが難しい。
- ・若手が少ない。
- ・地区の担い手は自治会役員が自動的に地区福祉委員も兼ねる状態になってしまっているため、考え方が一本化してしまう。
- ・活動量が非常に多く忙しい。

○私たちができること（民間でできること）

- ・自治会と地区福祉委員会が連携し、自治会スタッフにも地区福祉委員会に入ってもらおう。
- ・チラシを配布するなど、年間行事や活動内容の広報に努める。
- ・経験年数が長い先輩の意見を聞いて話し合える状況をつくる。

○行政ができること（行政にしてほしいこと）

- ・自治会の教育、指導。
- ・地域での悩み事の相談役として民生委員がいるということを住民に対してPRしてほしい。
- ・住民に民生委員の役割が浸透していくよう、各地区で事例検討の研修交流会や発表会などをやってほしい。
- ・地域活動をするうえで必要な専門的な知識や情報を提供してほしい。
- ・担い手不足を解消するため、民生委員をやってみてもいいと思えるようなPRをしてほしい。
- ・ネットワークづくりの支援。

四條畷市地域福祉活動計画 身体障害者福祉会 聞き取り調査

対 象	四條畷市身体障害者福祉会役員など
日 時	平成23年10月13日(木) 10:30～11:20
開催場所	四條畷市役所東別館 2階201号室
参加人数	7人

聞き取り内容

(1) 他団体との連携についての課題

- ・連携が大事だと思うが、話し合いや連携の場が少ない。
- ・身体障害者手帳を持っていることを隠す人が多いため、その所持者を探すことが困難。

○私たちができること（民間でできること）

- ・話し合いをすること。
- ・身体障害者手帳所持者の情報を元に会に勧誘すること。
- ・各団体へ遊びに行く。ホームページを見て事前調査するなど情報入手を心掛ける。

○行政ができること（行政にしてほしいこと）

- ・話し合える場所がほしい。
- ・金は惜しみなく出してほしい。
- ・助成金の増額。金銭があればいろいろな問題を乗り越えられることがある。
- ・行政や民生委員が四條畷市内の身体障害者手帳所持者を把握しているのならば教えてほしい。

(2) 会員の活動（参加）状況についての課題

- ・声かけはしているが、新しい会員を探すことが難しい。
- ・行事の参加人数が少ない。
- ・平均年齢が60歳を超えている。
- ・若い人にも来てほしいが、仕事をしているため無理だろうと考える。
- ・以前はチラシをつくっていたが、効果は少なかった。
- ・会員の活動量にアンバランスがある。
- ・会費が必要なため、会員になりたくない人がいる。
- ・特典がなくなったことで会員数が減った。特典がないので会に行かない。

○私たちができること（民間でできること）

- ・入会することでプラスになることをPRしていく。
- ・会員に対してアンケートを作っていくこともよいと思う。

○行政ができること（行政にしてほしいこと）

- ・自分たちの作ったチラシを役所などに置いてほしい。
- ・身体障害者手帳所持者の公表をしてほしい。
- ・公の広報誌やイベントなどを通じて会のことを周知してほしい。
- ・身体障害者手帳を持っている重度、軽度、活動に参加できる方のピックアップをしてほしい。

四條畷市地域福祉活動計画 雁屋地区福祉委員会 聞き取り調査

対 象	雁屋地区福祉委員会委員
日 時	平成23年10月13日（木）12:00～13:30
開催場所	雁屋公民館
参加人数	11人

○地域のよいと思うところ

- ・スーパー、駅、郵便局、病院などが比較的近い（複数回答あり）。
- ・町会内の各団体間で協力の関係があり、要援護者対策についてもスムーズに進んでいる（複数回答あり）。
- ・役員間のまとまりがよい。

○地域のあまりよくないと思うところ

- ・市域の南に位置しており道路が狭い。
- ・近隣に市の出先機関がない。
- ・小学生が登校時に外環状線を超える必要があり危険。
- ・大きい道路でのマナーが悪い。
- ・高齢者などが休憩できる拠点がない。
- ・騒音問題やひったくり犯罪がある。
- ・小学校高学年以上が遊べる公園がない。
- ・道が狭く、災害時、火災時などに不安。
- ・地域活動をするボランティアが少ない。

○地域課題の解決方法

- ・市の出先機関を増やして住民の利便性を高める。
- ・道を広げてだれもが歩きやすい環境を整える。
- ・道路にベンチを置くなど環境整備に努める。
- ・子どもの通学路の安全策を講じていく（特に下校時）。
- ・行政が計画的に道路整備をしていく。
- ・安心して暮らしていけるよう「防犯教室」、「防災教室」など各種研修を行っていく。
- ・地域課題を町会内で話し合う。
- ・コンビニなどで住民票などを発行できればよい。
- ・自身から解決に向かって活動していく。

○これからどのような地域にしていきたいか

- ・子どもが安心して遊べる地域。
- ・高齢者が気軽に集まり会話ができる地域。
- ・だれもが気軽に地域福祉活動に参加できる地域。
- ・ネットワークづくりを広げて安心できる地域。
- ・犯罪がなく、安心して暮らしていける地域。

四條畷市地域福祉活動計画 岡山地区福祉委員会 聞き取り調査

対 象	岡山地区福祉委員会委員
日 時	平成23年10月20日（木）13:00～14:10
開催場所	岡山自治会館
参加人数	9人

○地域のよいと思うところ

- ・自治会や婦人会などの芯棒がしっかりとしているから動きやすい。
- ・地域が大きい割にまとまりがよい。
- ・住民が協力していいまちづくりをしようとしている。
- ・以前より昔からこの土地にいる人が柔らかくなったため、新しく引っ越して来た人が入りやすい環境になってきた。
- ・会った方にあいさつができるようになった。
- ・犬の散歩で会う人などから広がっていき、繋がり、声をかけ合えるようになった。
- ・よいも悪いも地域の情報が自治会に集約されている。
- ・自治会館という拠点があるのがよい。
- ・自治会、地区福祉委員会、各委員会、役員を中心に年間行事が充実しているところ。
- ・自治会中心に盆踊り、秋祭りなど年間行事があるので、楽しく地域が一つになれる。
- ・福祉委員会のもと、子育てサロンや一人暮らしの方のいわき会が活発に行われている。

○地域のあまりよくないと思うところ

- ・高齢化してきている。
- ・昔ほど若い人がいなくて高齢の人が多い。
- ・仕事をしているため、40、50代の人が少ない。
- ・福祉や人的エネルギーの広がりが不安。
- ・ボランティアさんが減ってきている。
- ・東から西と広いので、地域全体のことをつかむのが難しい。
- ・自治会館が遠いと感じている人がいる。
- ・地域が大きく広いので、新しい住民や隅々まで広報が行き渡っていないように思われる。例えば、行事を実施していることを知らない方がいたり後から知ったりなど。
- ・役員さんは地の人ほとんどで外部から引っ越してきた人が入りにくい。

- ・育成会、青年団は20～30代、その上は60～70代となり、間の層がない。
- ・普段のつきあいが少ない。
- ・地区の中でも集合住宅の多い所に住んでいるのだが、顔は知っていても関わりがない。また、出入りが多く、空き家も多い。過去は関わりがあった。
- ・地区福祉委員、常任委員についていても名前だけになっている。

○地域課題解決の方法

- ・高齢者が増えてきている中で全てをお願いするのではなく、部分的にお願いする。具体的に広報、周知していく。
- ・広いからこそ地域割りをどうしていくかが課題。全体を見て固まりごとにつないでいく。自治会、常任委員会、となり組、地区福祉委員会、育成会などを一本につなぎ、意見交流の場や機会をつくる。一度には難しいかもしれないが、顔を合わすだけ活動内容を知るだけでもプラスになる。
- ・1～5丁目、東などの単位で「5丁目会」といったものをつくっていく。町会までいかななくてもいいが、小さい単位をつくり、まとめ役を立てる。
- ・小集団の活動をあちこちでつくっていき、世代間交流を図る。呼びかけは自治会にしてもらおう。
- ・自治会から話をしてもらい、組長さん、常任委員などの年度替わりの総会で年1回集まる時に、顔合わせできないか。常任委員は地区福祉委員を兼ねているという役割の認識をしてもらおう。例えば、看板をつくる。そうすることで、本人が意識をして動いてもらえる。
- ・広報は出されているが、見ない方がいるので工夫が必要。地域の声が届けられるようにする。

○これからどのような地域にしていきたいか

- ・意思疎通ができる地域。
- ・みんなが安心できる住みよいまち。
- ・安全パトロールをし、防犯を強くしたい。
- ・となり組に住んでいても顔を知らないなので、顔が見える地域にする。
- ・向こう3件両どなりを定着させる。
- ・1人に言えば順につながっていくという横の連携をつくっていく。
- ・子どもからお年寄りまで住みやすく、助け合いのできる地域。
- ・民生委員の存在を知っていただき、地域のパイプ役として自治会など市全体の関係機関との連携をとっていく。

- ・四條畷市にどれだけの団体があり、何をしているかを集約してもらい、交流のきっかけづくりをしてほしい。一般市民が活動内容を知れる機会を増やすなどボランティア同士の連携支援をしてほしい。
- ・震災の際などに市として大きな活動ができるように組織化をしてほしい。
- ・他団体の活動内容を知るきっかけを増やしてほしい。
- ・専門機関などでボランティア活動に関する連絡会をつくって、ボランティア活動者と希望者をつなぎやすいようにしてほしい。
- ・多様な団体のPRに協力してほしい。
- ・行政職員もボランティア活動に従事するような体制にしてはどうか。これにより市職員の理解が深まるのではないかと。

(2) 会員の活動状況についての課題

- ・活動に魅力があればもっと参加率が高いのではないかと。
- ・役員になればやめるといわれるので、役員の固定化の一因になっている。
- ・ボランティアのメリットがないのではないかと。ボランティア活動をポイント制にするなどして、利点を出していけばどうか。
- ・会員数が減少している。資格がある活動は特に顕著。減少している中で依頼が増えれば対処できない。
- ・ひまな人がボランティア活動をしているように思われているのではないかと。若い世代に参加してもらえるようになればよい。
- ・役員になると時間を大幅にとられるのでなり手がなく、固定化している
- ・役員のなり手がなく、仕方なくしている場合がある。
- ・ボランティア連絡会の活動について、市民や行政が無関心なのではないかと。
- ・ネットワークや連携の不足により参加者の不足が生じているのではないかと。
- ・会員の高齢化。

○私たちができること

- ・講習会をするなどして、会員の拡大に努める。
- ・ボランティアについて自身から売り込んでいく。
- ・自分が楽しく活動するように努めていく。

○行政ができること

- ・団体の実情を知る体制や活動に参加してもらえる環境整備をしてほしい。
- ・講座の開催や会員の拡大を図るために協力してほしい。
- ・市の広報誌にボランティア連絡会を取り上げてほしい。

四條畷市地域福祉活動計画 ボランティア連絡会 聞き取り調査

対 象	四條畷市ボランティア連絡会委員
日 時	平成23年10月26日(水) 10:05～11:40
開催場所	社会福祉協議会 ボランティアルーム
参加人数	14人

聞き取り内容

(1) 他団体との連携についての課題

- ・総会で集まるその時しか集まれている。ボランティア連絡会所属団体間の連携も不足している。
- ・他の団体や他市の団体へも活動中に訪問することで知る機会を増やす。
- ・よその団体との関わりが少ない。表面的なことしか知らない。
- ・四條畷ボランティアフェスティバルで他団体とのタイアップを拡大して、四條畷市としての活動にして、入ってもらえるようにする。
- ・情報がないので、他団体との交流が行われていない。
- ・似たようなことをあちこちでしているのではないかと。連携できればよい。
- ・連携ができていないから情報交流が少ない。
- ・ボランティア提供者と希望者をつなぐ役割を持つ機関があればよい。
- ・ボランティア団体が相談に行く機関が少ない。
- ・多様な団体があるが広報不足。連携も不足しているのではないかと。
- ・他地域の社協では、もっと活動しているのではないかと。四條畷市社協ももっと活動してはどうか。
- ・他団体との連携の仕方が分からない。
- ・連携を持ったことでスムーズに事が進み連携の重要性を知ったケースがあった。情報の入手が容易なネットワークの構築が必要。
- ・ボランティア活動をしたいが、依頼が少ない状態。
- ・自分自身が楽しくなければ続かないし、誘えないのではないかと。

○私たちができること

- ・相互で活動中での交流ができればよい。
- ・なんらかの行動をおこしたい。
- ・楽しみながら活動するように努める。

○行政ができること

- ・四條畷ボランティアフェスティバルについて、もっと関わってもらうことでボランティア全体の内容とすることで協力してほしい。

四條畷市地域福祉活動計画 田原台・さつきヶ丘地区福祉委員会聞き取り調査

対 象	田原台・さつきヶ丘地区福祉委員会委員
日 時	平成23年11月8日(火) 15:10～16:55
開催場所	戎ホール
参加人数	13人

○地域のよいと思われるところ

- ・新しい住宅街のため防災面での不安材料が少ない。
- ・環境がいい。四季もはっきりしている。
- ・自然がいっぱいで子どもが育つ環境ではいい。
- ・環境がよく、選んで住み家とした。
- ・自然、防災面で有利。
- ・道路整備があり、(狭い道がない)ので救急車などの通行も容易。
- ・みんな新しい住民でいい。
- ・田原台としてまとまっており、グリーンホールが主体となっている。
- ・道路が広く、子育てにもいい、緑も多い。
- ・行政面では、グリーンホール、支所、福祉施設(老健、保育所)があり整っているまちではないか。
- ・さつきヶ丘は、若い人が多く、区画が狭い。関わりやすい地域に思う。

○地域のあまりよくないところ

- ・お店が少ない。
- ・災害時にライフラインが切れて孤立するのではないか。一方で自主防災会の組織化が遅れている。
- ・中学まではいいが、高校となると通学が大変。私学に通っている人が多いのではないか。
- ・校区で悩んだ。昔はバスもなく、近鉄沿線か生駒市にしか行けない。
- ・みなさんが新しいからといって、となり近所のコミュニケーションができている訳ではなく、自主防災組織の結成阻害につながっていないか。
- ・自治会の役もはずしてほしいという方もいる。
- ・(サロンを通じて)交通手段に不安。買い物も近隣スーパー以外の移動は(自動車がない世帯は)困難と感じる。
- ・バスの便が利用しにくい(具体的には四條畷駅直行便がない)。
- ・この地域は、車社会だからない方は西部区域に出て行くことが困難。バスの本数も少ない。生駒市に行く機会の方が多い。
- ・公共交通機関が貧弱。市域の西側に行かないとJRもない状態。高齢者の中には家を売却して大阪市などに転居した世帯もある。

- ・東日本大震災の報道で、地域の近隣状態がわかっている地域では、救援が容易だったのではないかと。田原台ではできないのではないかと。四條畷市でも考慮してほしい。
- ・おのおのが、干渉されたくないと思っているのではないかと。
- ・自治会長が1年交代であり、引き継ぎが不十分ではないかと。
- ・支所に福祉関係の機能があるのか。
- ・区画整理されているのに、歩道の整備状態が不十分なところがある。
- ・私立保育所はあるが、公立保育所がない。
- ・勤めている方と在宅の高齢者では活動時間帯が違うので難しい。

○地域課題の解決の方法

- ・支所機能を市役所本庁に準じた機能にする。
- ・自治会長が毎年変わる体制を改善する。
- ・生駒市と提携して住民サービスの向上を図る。
- ・住民サービスを提供する機関が初動で親切な対応をする。
- ・コミュニケーションをとるのに性急に動かない。
- ・ご近所と仲良くする（なんらかの組織化が必要かもしれない）。
- ・田原台地区から西部地域への必要なバスの増便（四條畷駅直行便）。
- ・窓口を一本化してほしい。ここに言えば、方向性を示してくれたり、関係機関とのつなぎをするような機関があればよい。
- ・犬友達がコミュニケーションをとるよい機会になるのではないかと。
- ・自治会長連絡会を明確化する（今は行政との連絡会議になっている）。
- ・各丁目ごとで集まれる場所があればいい。

○これからどのような地域にしていきたいか

- ・ご近所が仲良く暮らしていける地域。
- ・高齢になっても公共交通機関を使って市街地に行ける地域。

地域福祉活動（ボランティア活動）に関するアンケート

調査ご協力をお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、地域福祉活動にご理解と協力をいただき、心から感謝申し上げます。

この度、四條畷市地域福祉活動計画策定委員会が設置され、四條畷市社会福祉協議会が事務局となって、地域住民や社会福祉事業者、地域において福祉活動を行っている方などが相互に協力して、地域福祉推進の目的のため「四條畷市地域福祉活動計画」を策定することになりました。

つきましては、地域福祉活動をされているボランティアのみなさまのご意見をお聞きし、計画策定にあたっての資料として活用いたしたく、アンケートへのご協力をお願いするものです。

調査は無記名で行い、回答内容については、すべて統計的に処理し、この計画策定以外には一切使用いたしませんので、みなさまにご迷惑をおかけすることはございません。

大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成23年9月

四條畷市地域福祉活動計画策定委員会

1. お答えは、あてはまる項目の番号を「○」で囲んでください。
複数回答の場合は該当するものすべてに「○」で囲んでください。
2. ご記入が終わりました調査票は、同封の返信用封筒に入れていただき、10月28日（金）までにご返送ください。なお、返送時に回答者の住所、氏名、切手は不要です。
3. 調査票についてのご質問などがございましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会 事務局
電話 072-878-1210

Q10 ボランティア活動をして良かったと感じるのはどのようなことですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 仲間・友人ができたこと | 2 地域・社会との接点があったこと |
| 3 趣味が広がったこと | 4 人に喜ばれることができたこと |
| 5 生活に張りがあったこと | 6 知識や技術が身についたこと |
| 7 その他 () | |

Q11 四條畷市社会福祉協議会は、社会福祉法に規定される地域福祉の推進を主な目的としてボランティアセンター事業、福祉移送サービス事業、資金貸付事業、日常生活自立支援事業など各種福祉事業を行っています。あなたは、四條畷市社会福祉協議会についてご存知ですか。

- 1 活動内容を知っており、役員や職員との関わりもある
- 2 活動内容をおおむね知っているが、関わったことはない
- 3 聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない
- 4 聞いたことがない
- 5 その他 ()

Q12 民生委員児童委員は、民生委員法に規定されており、厚生労働大臣からの委嘱を受けて市内すべての地区に民生委員児童委員が配置されています。また、小学校区毎には主にこどもに関する活動を行う主任児童委員が配置されています。だれもが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指して多様な活動を行っています。あなたは、民生委員児童委員についてご存知ですか。

- 1 活動内容を知っており、地区の民生委員も知っている
- 2 活動内容をおおむね知っているが、関わったことはない
- 3 聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない
- 4 聞いたことがない
- 5 その他 ()

Q13 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域において支援を必要とする方を把握や発見し、相談に応じたり、適切な各種サービスにつなぐ役割や地域の専門機関・活動団体と実効性のあるネットワークを構築する等を行う総合生活支援員です。あなたは、コミュニティソーシャルワーカーについてご存知ですか。

- 1 活動内容を知っており、CSWの顔または氏名も知っている
- 2 活動内容は知っているが、関わったことはない
- 3 聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない
- 4 聞いたことがない
- 5 その他 ()

Q 1 4 地区福祉委員会は、そこに住む住民自身が主体となって地域の福祉問題の解決に取り組み、住みよいまちづくりのためにサロン活動、清掃活動、防犯活動など地区の特性にあわせた多様な取り組みを行っています。あなたは、地区福祉委員会についてご存知ですか。

- 1 活動内容を知っている
- 2 活動内容は知っているが関わったことはない
- 3 聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない
- 4 聞いたことがない
- 5 その他 ()

Q 1 5 ボランティア活動者の高齢化問題について、どのように考えますか。

- 1 将来的にボランティア活動者がいなくなるので重大な問題である
- 2 高齢となっても元気な方は多数おり、単に活動者が高齢者であるというだけで特に問題はない
- 3 若い方が積極的に活動できるように公的機関や民間団体が努力するべきである。
- 4 就業者は、一定の年齢までは仕事をしているなどの事情があり、高齢者が活動する状況でもやむをえない
- 5 特に問題とは思わない
- 6 その他 ()

Q 1 6 平成17年4月に個人情報保護に関する法律が施行されたことをどのように考えますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 個人情報の保護意識が浸透したことで、福祉サービス利用者などに関する個人情報が保護されることは良いことである
- 2 個人情報の保護が過剰ではないかと思われることがあり、ボランティア活動に支障をきたしたことがある
- 3 行政、個人に限らず、誓約書などで守秘義務を課した後は、福祉サービス利用者等の利益になるように個人情報を提供するべきである
- 4 個人情報の保護に関する法律として施行されたので、ボランティア活動に支障をきたすことがあっても仕方がない
- 5 個人情報の保護に関する法律は廃止して、個人の良心に基づいて福祉サービス利用者等の個人情報を利用できるようにするべきである
- 6 その他 ()

あなたがボランティア活動をしている中で、ご意見がございましたら下記の欄にご記載ください。不足する場合は、裏面または別の用紙にご記載ください。

○地域住民のボランティア活動に対する意識についてはいかがですか？

○活動に関する情報の入手方法の現状についてはいかがですか？

○ボランティア活動や地域福祉活動の活性化についてご提案はありますか？
(ヒト、モノ、カネなどの現実にこだわらなくて結構です)

○その他、どのようなことでも結構ですのでご記載ください。
(団体における役員のなり手、活動場所、個人情報など)

四條畷市地域福祉活動計画 アンケート結果の概要

1. 調査目的

地域で活動されている福祉活動者から直接意見を求めることで地域のニーズを把握し計画策定の参考とする。

2. 調査内容

- ・対象者の属性
- ・情報入手方法
- ・ボランティア活動経費
- ・福祉機関、団体、事業認知度
- ・高齢化問題
- ・個人情報問題

3. 調査設計

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 調査地域 | 四條畷市全域 |
| (2) 調査対象と標本数 | ボランティア活動者 |
| (3) 抽出方法 | 市内のボランティア活動者、地区福祉委員会委員など |
| (4) 調査方法 | 郵送配布・郵送回収及び直接配布・直接回収 |
| (5) 調査期間 | 平成23年9月1日から平成23年10月31日 |

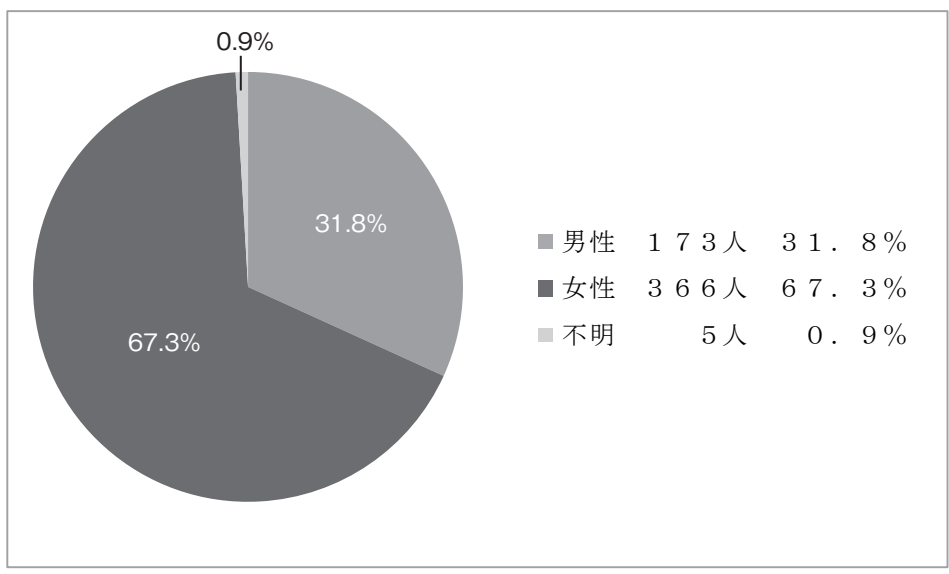
4. 回収結果

- | | |
|---------|-------|
| (1) 配布数 | 954 |
| (2) 回収数 | 544 |
| (3) 回収率 | 57.0% |

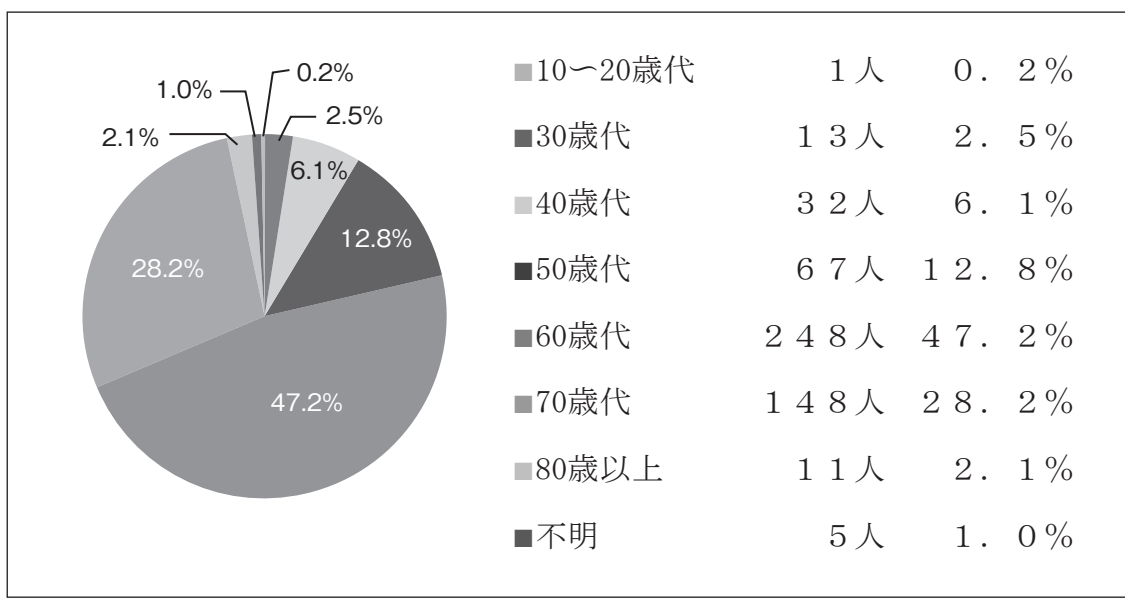
5. 報告書の見方

- (1) 集計は、小数点以下を四捨五入して算出しており、比率の数値の合計が100%ちょうどにならない場合がある。
- (2) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出した。複数回答の設問は、すべての比率を合計すると、100%を超える場合がある。

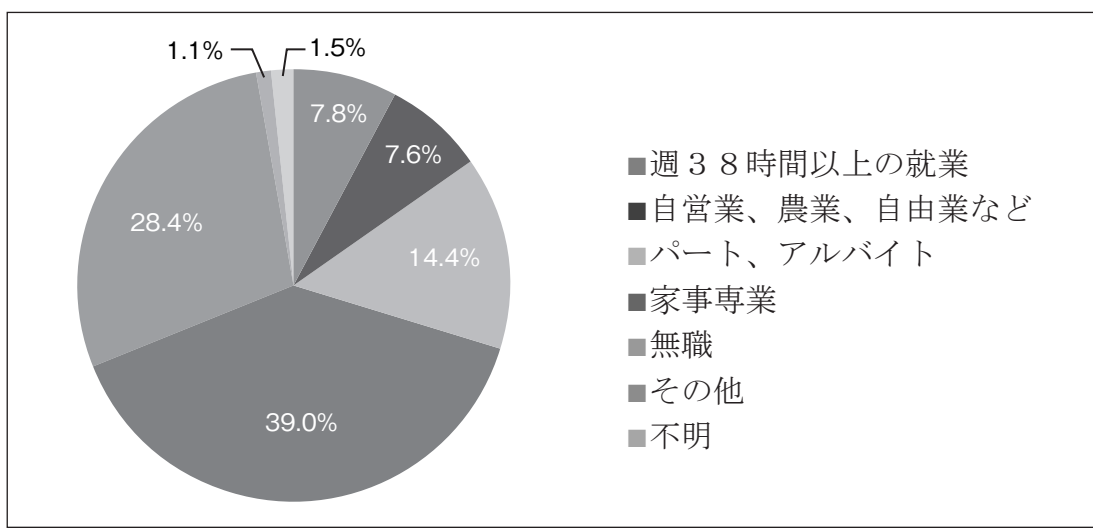
Q 1 あなたの性別をおたずねします。



Q 2 あなたの年代をおたずねします。

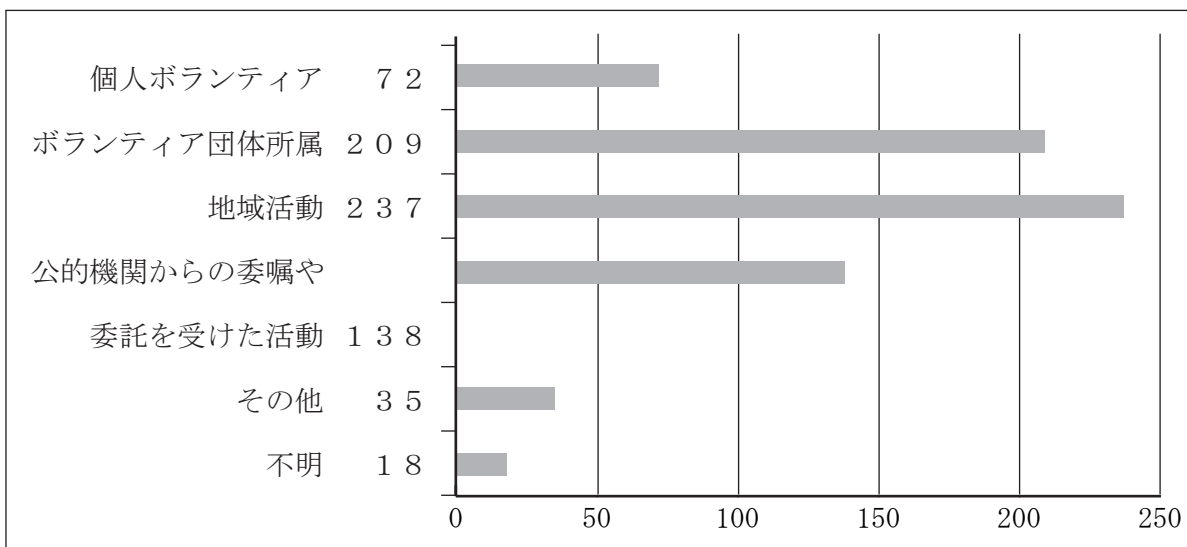


Q 3 あなたの職業についておたずねします。



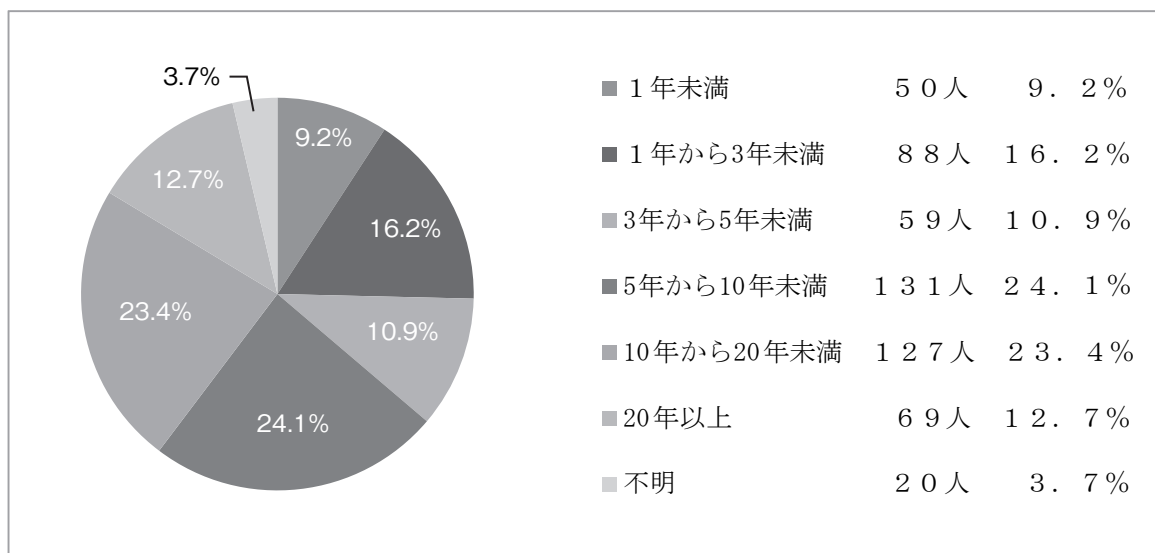
1	週38時間以上の就業	41人	7.8%
2	自営業、農業、自由業など	40人	7.6%
3	パート、アルバイト（週38時間未満の就業）	76人	14.4%
4	家事専業	205人	39.0%
5	無職	149人	28.4%
6	その他（おけいこ講師、団体役員）	6人	1.1%
	不明	8人	1.5%

Q4 あなたが行っているボランティア活動の形態をおたずねします。
 （あてはまるものすべてに○）

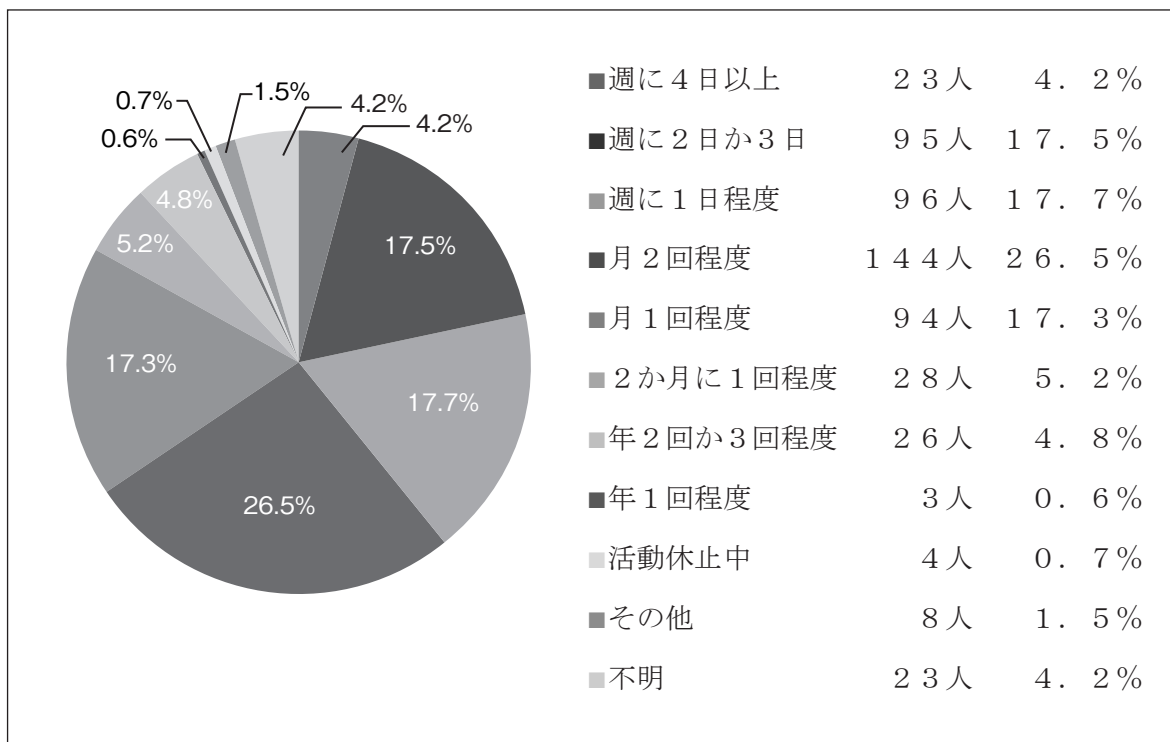


その他（消防団、当事者団体活動、教会婦人会活動 他）

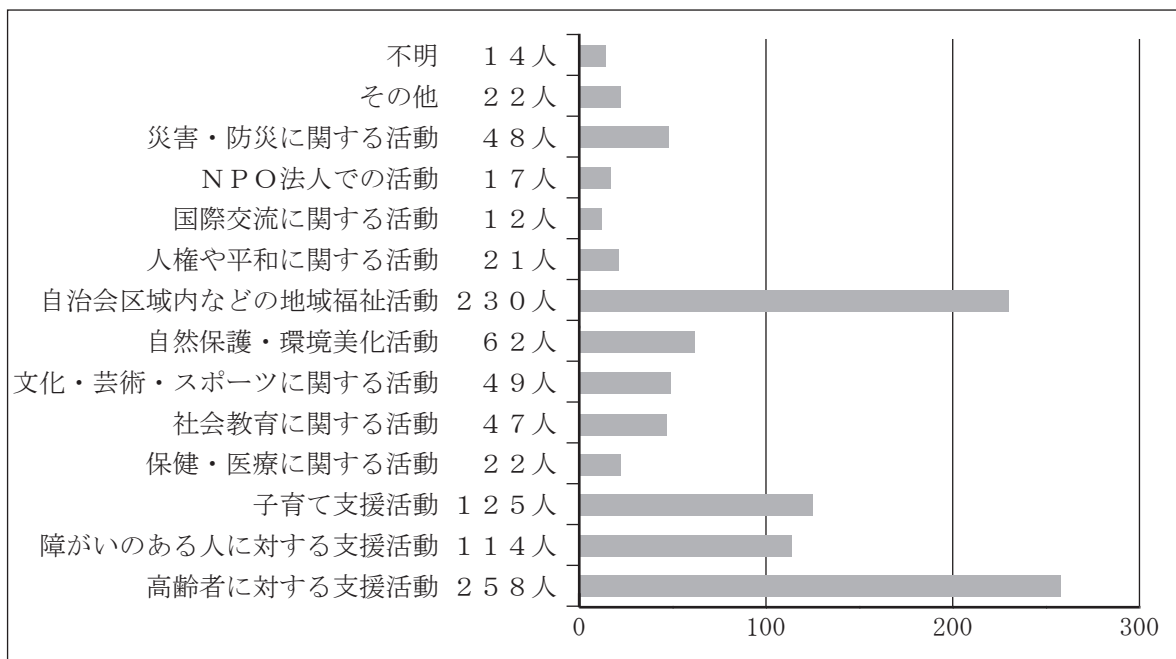
Q5 あなたのボランティア活動経験年数をおたずねします。



Q 6 あなたのボランティア活動の頻度（年換算の平均）はどの程度ですか。

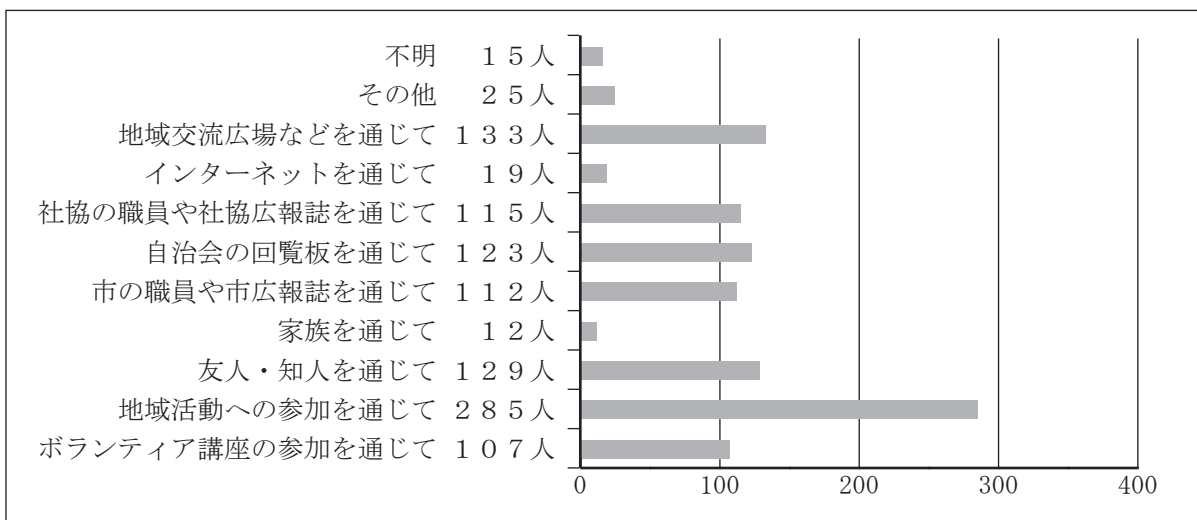


Q 7 あなたが現在参加しているボランティア活動は、どの分野ですか。
(あてはまるものすべてに○)



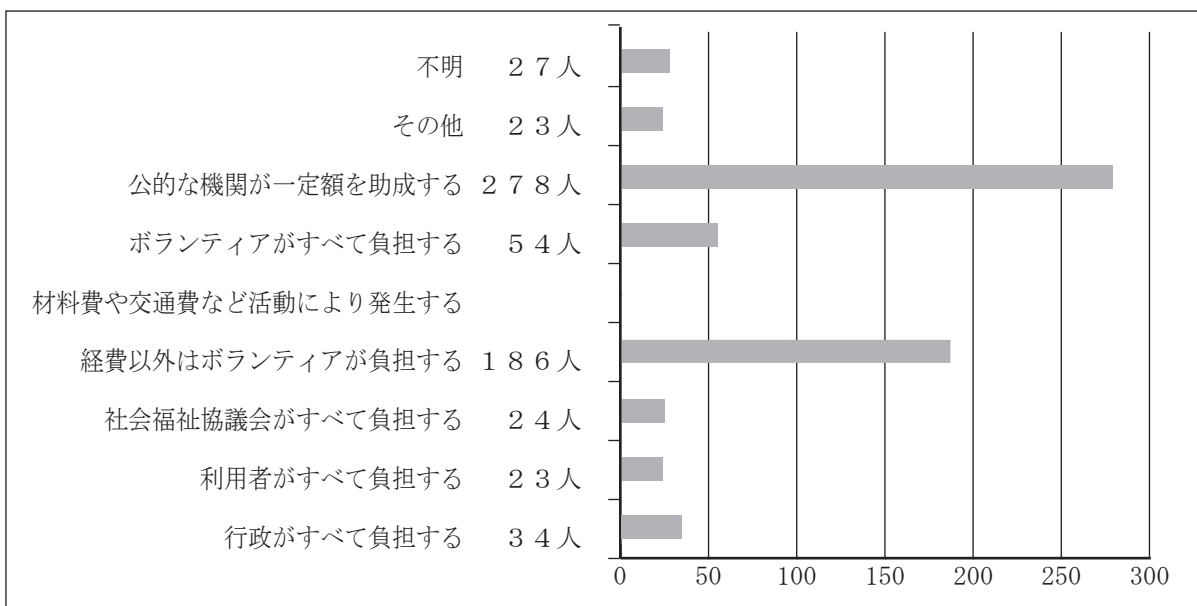
その他 (児童の安全補助、赤ちゃん訪問 他)

Q 8 あなたはボランティア活動の情報を何によって入手していますか。
(あてはまるものすべてに○)



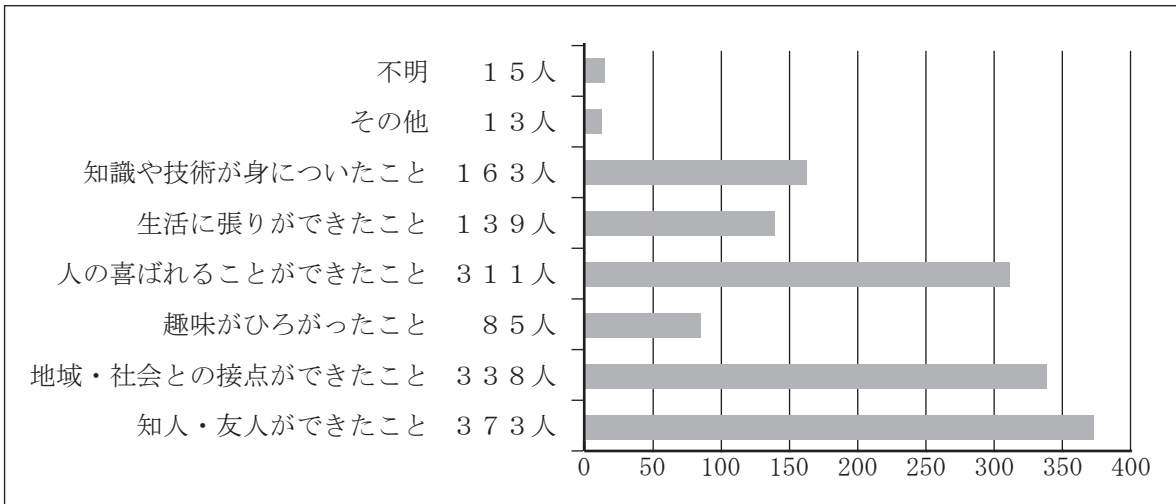
その他 (情報紙、ポスター、福祉施設、登山時 他)

Q 9 ボランティア活動に必要な経費 (材料費、交通費、食事代など) について
どのように考えますか。



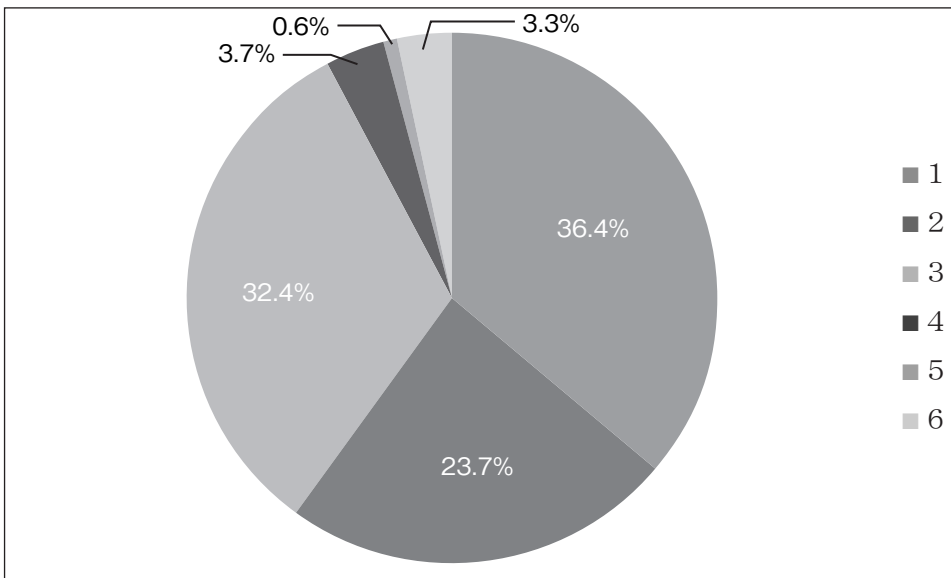
Qその他 (カンパ、その時その場で違う、会から交通費が出る 他)

Q10 ボランティア活動をして良かったと感じるのはどのようなことですか。
(あてはまるものすべてに○)



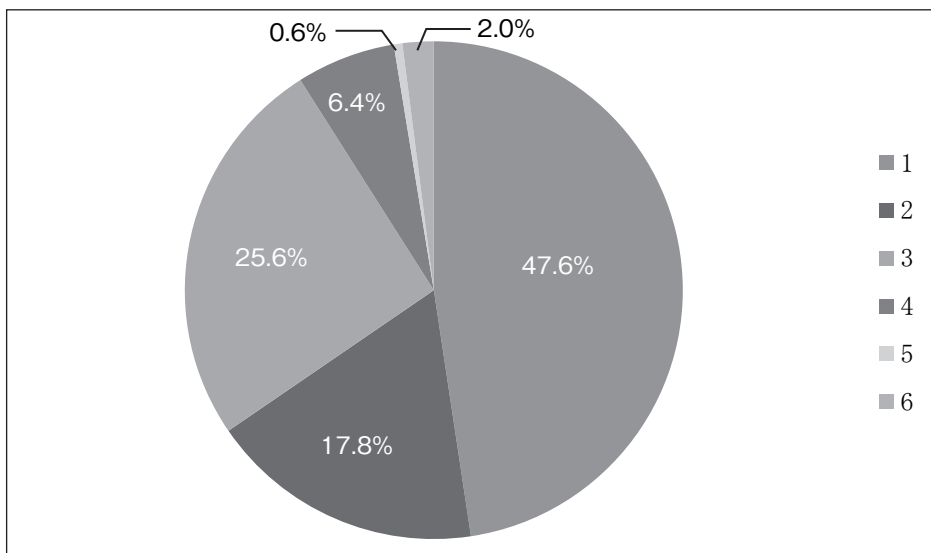
その他（自分自身のため、相手が喜んでくれる、お年寄りから学ぶこともある 他）

Q11 四條畷市社会福祉協議会は、社会福祉法に規定される地域福祉の推進を主な目的としてボランティアセンター事業、福祉移送サービス事業、資金貸付事業、日常生活自立支援事業など各種福祉事業を行っています。あなたは、四條畷市社会福祉協議会についてご存知ですか。



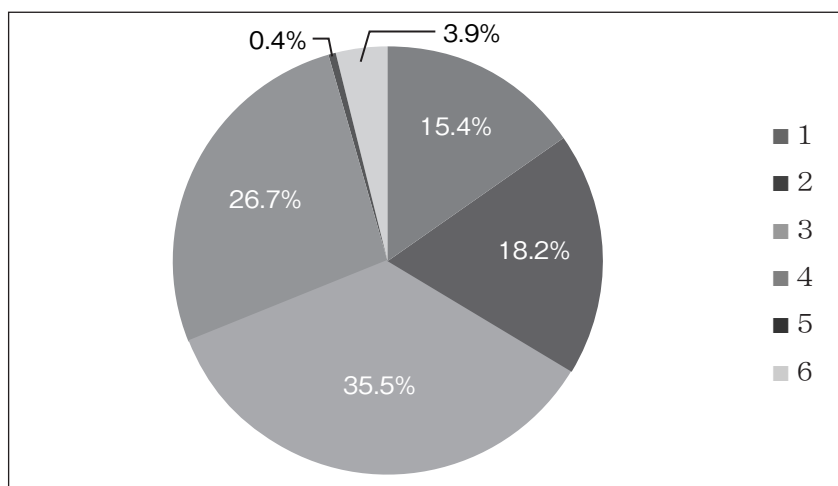
1	活動内容を知っており、役員や職員との関わりもある	198人	36.4%
2	活動内容をおおむね知っているが、関わったことはない	129人	23.7%
3	聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない	176人	32.4%
4	聞いたことがない	20人	3.7%
5	その他（ ）	3人	0.6%
6	無回答	18人	3.3%

Q 1 2 民生委員児童委員は、民生委員法に規定されており、厚生労働大臣からの委嘱を受けて市内すべての地区に民生委員児童委員が配置されています。また、小学校区毎には主にこどもに関する活動を行う主任児童委員が配置されています。だれもが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指して多様な活動を行っています。あなたは、民生委員児童委員についてご存知ですか。



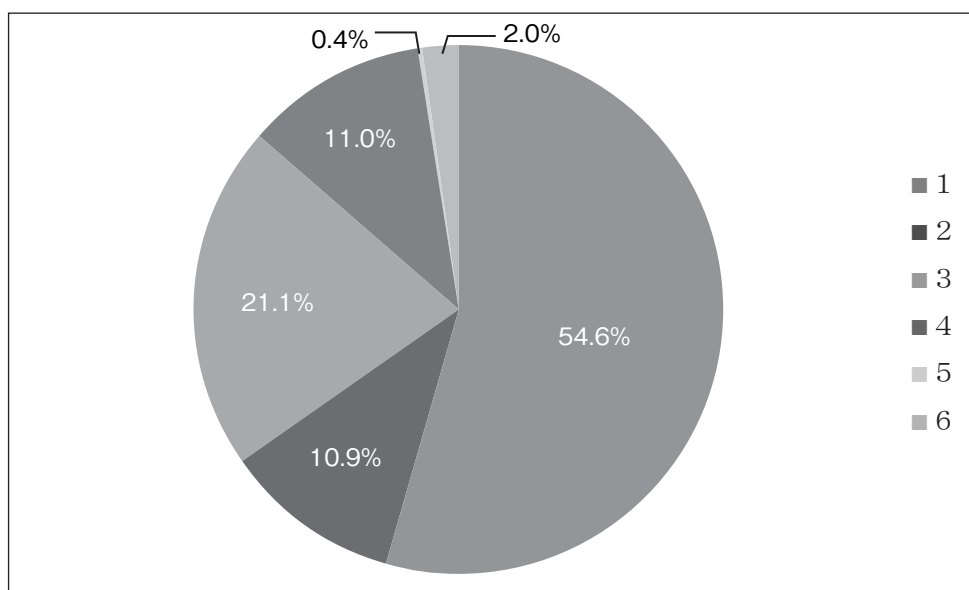
1 活動内容を知っており、地区の民生委員も知っている	259人	47.6%
2 活動内容をおおむね知っているが、関わったことはない	97人	17.8%
3 聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない	139人	25.6%
4 聞いたことがない	35人	6.4%
5 その他 ()	3人	0.6%
6 不明	11人	2.0%

Q 1 3 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域において支援を必要とする方を把握や発見し、相談に応じたり、適切な各種サービスにつなぐ役割や地域の専門機関・活動団体などと実効性のあるネットワークを構築するなどを行う総合生活支援員です。あなたは、コミュニティソーシャルワーカーについてご存知ですか。



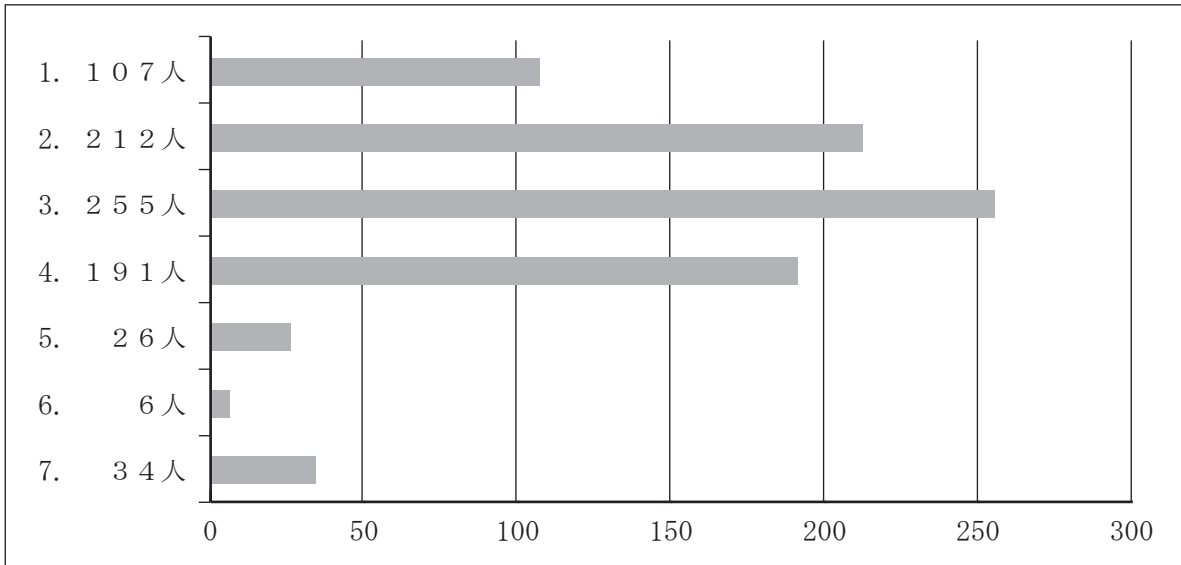
1	活動内容を知っており、CSWの顔または氏名も知っている	84人	15.4%
2	活動内容は知っているが、関わったことはない	99人	18.2%
3	聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない	193人	35.5%
4	聞いたことがない	145人	26.7%
5	その他（ ）	2人	0.4%
6	無回答	21人	3.9%

Q14 地区福祉委員会は、そこに住む住民自身が主体となって地域の福祉問題の解決に取り組み、住みよいまちづくりのためにサロン活動、清掃活動、防犯活動など地区の特性にあわせた多様な取り組みを行っています。あなたは、地区福祉委員会についてご存知ですか。



1	活動内容を知っている	297人	54.6%
2	活動内容は知っているが関わったことはない	59人	10.9%
3	聞いたことはあるが、活動内容はあまり知らない	115人	21.1%
4	聞いたことがない	60人	11.0%
5	その他（ ）	2人	0.4%
6	無回答	11人	2.0%

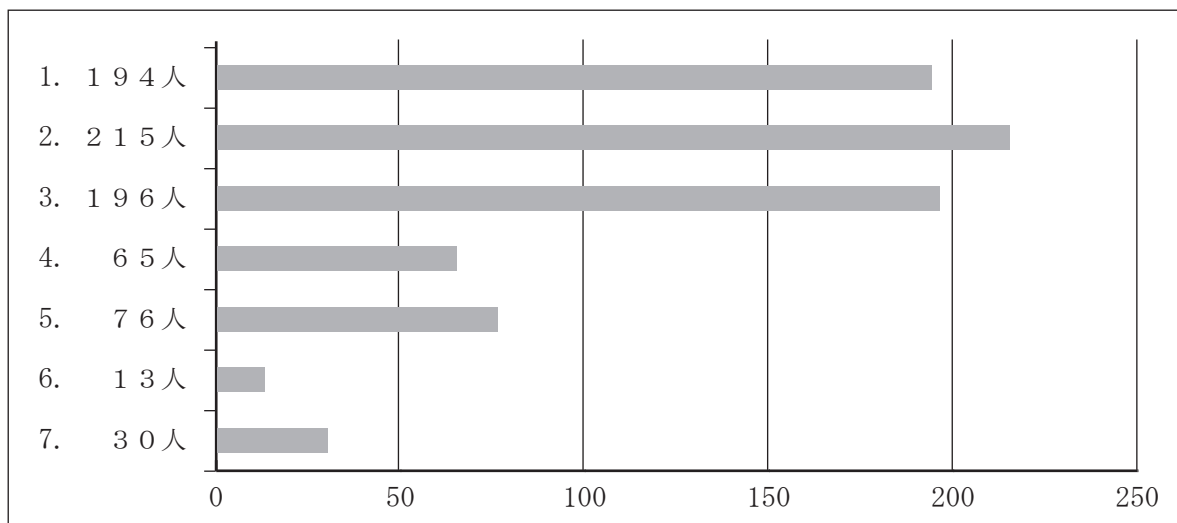
Q15 ボランティア活動者の高齢化問題について、どのように考えますか。



- 1 将来的にボランティア活動者がいなくなるので重大な問題である
- 2 高齢となっても元気な方は多数おり、単に活動者が高齢者であるというだけで特に問題はない
- 3 若い方が積極的に活動できるように公的機関や民間団体が努力するべきである。
- 4 就業者は、一定の年齢までは仕事をしているなどの事情があり、高齢者が活動する状況でもやむをえない
- 5 特に問題とは思わない
- 6 その他 ()
 - ・ 中学・高校の教育の一貫として学習・指導する
 - ・ 年齢は関係ない
 - ・ 後継者がつukれない
 - ・ 今は若い人が活動に参加してくれている 他
- 7 無回答

Q16 平成17年4月に個人情報保護に関する法律が施行されたことをどのように考えますか。

(あてはまるものすべてに○)



- 1 個人情報の保護意識が浸透したことで、福祉サービス利用者などに関する個人情報が保護されることは良いことである
- 2 個人情報の保護が過剰ではないかと思われることがあり、ボランティア活動に支障をきたしたことがある
- 3 行政、個人に限らず、誓約書などで守秘義務を課した後は、福祉サービス利用者などの利益になるように個人情報を提供するべきである
- 4 個人情報の保護に関する法律として施行されたので、ボランティア活動に支障をきたすことがあっても仕方がない
- 5 個人情報の保護に関する法律は廃止して、個人の良心に基づいて福祉サービス利用者などの個人情報を利用できるようにするべきである
- 6 その他 ()
 - ・個人情報には一長一短がある
 - ・自主的に参加しているのであまり気にしていない
 - ・中途半端で終わることが多々ある
 - ・過度の保護は問題だと思う
 - ・支障をきたしたことはない
- 7 無回答

自由回答 記述 Q 1

地域住民のボランティア活動に対する意識についてはいかがですか？

- ・意識は低いまたはない。14人
- ・ボランティア活動を受ける側が当たり前になっているように思う。9人
- ・意識は高まっている。8人
- ・一部の方だけが活動しているように思う。5人
- ・活動を知られていないまたはわからない。4人

若い世代について

- ・若い人は忙しいので参加者は少ない。5人
- ・若い人が参加しやすい状況づくりが必要。2人
- ・若い人にとって、魅力がないかもしれない。
- ・若い世代が災害ボランティアとして活躍している姿は未来に希望が持てる。
- ・若者のボランティア活動への意識は低い。
- ・若い人は仕事があり参加を拒むことがあります。

ボランティア活動について

- ・よいこと。もっと浸透してほしい。2人
- ・地域ボランティアに関わっている方に感謝しています。2人
- ・活動したいと思います。
- ・みんな頑張っている。
- ・将来、ボランティアをする人がいなくなるのではと心配します。
- ・させてもらってよかったと思っています。
- ・有償ボランティアは、ボランティアと言わない方がよい。
- ・ボランティア意識が古く困っている。
- ・周囲の人々は、あの人は好きでやっているとしか見えない面がある。
- ・お金になる仕事。無収入のボランティア活動。どちらも大切だが、動いている人の意識はお金と違う。
- ・ボランティア活動とはどの範囲をいうのか。自治会・活動への参加者？組織活動ではなく、個人でやっている人もいる。
- ・ボランティアする人は、しない人は何もしない・する人はいっぱいしている。片寄りすぎな気がする。
- ・ボランティアをするにはお金がかかるのでしないという方もいる。
- ・時間を持て余しているのにボランティアに参加しないのは残念。
- ・ボランティアを知っている人が少なく、意味がわかっていない。

課題点について

- ・生活が不安定で、ボランティア活動に力を注げない。
- ・交通手段などで参加できない方が多いのではと思う。
- ・短期的には手伝ってもらえるが、長いスパンとなると難しい。

その他について

- ・女性会などのグループの協賛で協力意識が強くなってくる。
- ・自分にメリットが目に見えない。そこがポイントと思う。
- ・高齢者で元気な方は行事に参加するが、興味のない方の参加は難しい。2人
- ・活動で皆がふれあい仲間ができ充実した生活ができ心豊かな地域であることを願って協力している。
- ・60歳以上の高齢者同志の互助の活動が大切。
- ・みんな参加する気持ちはあると思うが1歩踏み出すきっかけがないのではないか。
- ・名目上ボランティアと名のつく活動に参加している人はかなりいるが、自分の退く時を明確にし、自立した考えを持って、持っている力を活用しているとは思えない人はたくさんいる。
- ・できる人がしたらいいという考え方が多いと思う。自分でも何か役に立てるのではと思って頑張ってもらいたい。
- ・自分が関わっている以外のことでは知らないことばかりで、もっと多方面に知る努力も必要で、それを聞かれば正しく伝えられる人が増えればいい。
- ・リタイアした人の中には関心がある人は結構いるのではないかな。
- ・身近な人同士が助け合うのは当たり前のこと。人と人が支え合うことで楽しくもあり、元気でいれると思う。
- ・ボランティアグループとして定期的に参加することにはレジスタンスを感じる人がいる。
- ・ボランティアと意識せず趣味を兼ねてやっている人が多い。
- ・地域のことは地域で守るという意識付けの強化を要す。
- ・少子高齢化の時代、地域住民全員がボランティアの気持ちで過ごしてほしい。
- ・何らかの形で参加できるよう自治会として工夫しているので以前に比べると向上しているように思う。
- ・小地域での活動が多くなり、地域の方が懇談をしているのは大変いいこと。
- ・地域でのコミュニケーションがあまりないので、近所での助け合いができたらいいいと思う。

自由回答 記述 Q2

活動に関する情報の入手方法の現状についてはいかがですか？

回答内容

- ・不満なし、よい。29人
- ・情報発信不足。18人
- ・広報活動の充実。6人
- ・あまり知らない。8人
- ・個人情報保護が厳しく制約がある。4人

インターネット関係について

- ・WEB サイトなどにより以前より情報収集が容易になった。
- ・情報機器に不慣れな人には配慮が必要。
- ・最近、ホームページをご覧くださいが多く、パソコンを知らないため残念です。勉強したいと思っています。
- ・ネットなどでいつでも利用したい人が情報を入手できるようになればよいと思う。
- ・講師の個人的つながり、ホームページのみではなく、もっと多くの人に情報が伝わるようにしてほしい。

個人情報関係について

- ・守秘義務を課して対象者には有利な情報を流してほしい。
- ・地域住民の交流が少ない、個人情報保護でどこに独居高齢者がいるかわからない。
- ・利用希望者の所在すらわからない。
- ・個人情報の縛りが強い。行動面で支障がある。
- ・不便を感じることはよくあるが、守秘義務を守る事を前提に地域住民に協力してもらって活動している。
- ・個人情報保護により個人の活動者がみられない。

団体所属の活動について

- ・支部長会でわかったが大地区の自慢話を聞くだけで意味がなく、小地区はついていけず話だけで終わる。
- ・地区福祉委員会連絡会議で他地区の情報が聞け楽しくなってきた。
- ・定例会を一度休んだら次から行きにくい。

行政（四條畷市）に対して

- ・市関係がもっといろんな方法で積極的に関わるべき。
- ・高齢者の実態については、行政サイドで把握したうえで開示してほしい。

具体的な情報入手手段について

- ・口コミで知ってお手伝いしてくださる方もいます。
- ・知人の紹介が多い。
- ・広報や回覧で入手できるが、広く人材を求めるならチラシや放送をしては。
- ・機会があるごとに色んな行事に参加を心がけている。
- ・ボランティアセンターからの発信はほとんど聞かない。
- ・地域の掲示板・市の広報・社協の広報で情報を得る。
- ・関係機関の情報や現場での情報を活動している中で入手している。
- ・回覧版くらいしか情報が入らず、市だよりもページ数が多くどんなボランティアがあるのかがわからない。
- ・行事の際にボランティア団体一覧を掲示するとよい。
- ・本人が必要情報を入手して行うのがボランティア活動。
- ・集いの活用が有効的。
- ・情報に左右されることなく人の喜ぶことはみんなで行うよう呼びかける。
- ・新聞を年に何回か出している。各ボランティアを取りまとめて掲載してほしい。

その他について

- ・区長や民生委員さんの連携が必要と思う。
- ・強制に近いお誘いが来るのが嫌。
- ・人の役に立てることが嬉しい。明日はわが身、できる時にする。
- ・昔より付き合いや把握が少なくなっている。
- ・今まで通り福祉委員が仲良く楽しんで活動している。
- ・入手先により温度差がある。
- ・あちこちの所属・登録していることに手を焼いている。情報を得ること、情報を伝えることが難しい。
- ・全日程に参加できる人ばかりではない。情報共有の困難さを感じる。
- ・いろいろな方法で全ての福祉関係の情報公開や集会したりする場があればよい。
- ・本当に必要な人が利用しているか疑問に思うことがある。
- ・ボランティア連絡会に入っていないので情報がわからない部分もある。
- ・市広報の折込で、ボランティアの種類・内容の紹介と、別に各ボランティアごとの具体的な内容と同時に、受けた側の喜びの声も載せた冊子があればと思う。

- ・公民館に各種のチラシが置いてあったり、インターネットなど情報はたくさんあると思うが、必要な人に届きやすいかわからない。

自由回答 記述 Q3

ボランティア活動や地域福祉活動の活性化についてご提案はありますか？

(ヒト、モノ、カネなどの現実にこだわらなくて結構です)

ボランティア活動について

- ・ボランティア活動経費助成の増額。3人
- ・ボランティア活動の広報充実。3人
- ・ボランティアフェスティバルの目的を明確化すること。イベントとしては内容がお粗末。
- ・個人ボランティアに比べてボランティアグループは優遇されている。
- ・人材不足は深刻。ボランティアの規約をゆるめては（送迎ボランティア）。
- ・ボランティア活動がグループの娯楽になったら意味がそれる気がする。
- ・ボランティア自身が自身の回りに積極的に働きかけることが必要。
- ・活動の内容によっては弁当や多少の金品もよいのではないか。
- ・ヘルパー3級復活して介護コスト下げる。
- ・すべてしてあげるのではなく、提案はするが後は本人たちに任せてスタッフは後ろにまわってサポートする、ボランティアは目立ってはいけない。
- ・ボランティアに協力してくれる人が一部に限られている。若い人たちにも協力呼びかけができたらいい。
- ・社協のボランティアについてはポイント制の導入があれば励みになると思う。そのポイントの使い道については、ボランティアに対する評価点数とかいろいろ考えられると思う。
- ・他の地域では、ボランティア活動に点数があり、介護などで利用できると聞きました。四條畷市もしたら若い世代の参加があるのでは。
- ・困っている人が望むボランティアを養成する講座をつくってほしい。
- ・こういうボランティアはないかと聞ける相談窓口がほしい。
- ・ボランティアというだけで責任も薄いように思われる。そこに本当の意味でのやりがいと喜びを個々に持てるようであれば続かない。続けていくための工夫が個人にも必要。
- ・中学・高校の教育課程の中でボランティアの必要を教えるべきだと思う。
- ・若者が参加できる活動があればいい。
- ・住民は必ず何らかのボランティアをするべきだと思う。
- ・ボランティア登録の一本化。

地区福祉活動について

- ・自治会活動を地域にアピールする。
- ・地域福祉活動をもっと知ってほしい。
- ・自治会が積極的に地域の人々に働きかけて活性化を。
- ・地域の養成が少ない。
- ・地区福祉委員会は他地区のよさを取り入れる姿勢は少なく殻に閉じこもって他に開けていない。
- ・婦人部の活動が脱会して少ない。区長はもう少しそこに力を入れるべき。
- ・各地域でのやり方もあるが、情報交換・交流も必要だと思う。
- ・自治会の参加の多いところが地域のボランティア活動になるので、身近なところから始まる工夫が大切。
- ・定年退職した方が地域の福祉活動に参加できるように。
- ・他地域の活動の様子を見る機会があればいい。
- ・子どもから年寄りまでが楽しめる行事を行うことで活性化できる。
- ・地区福祉活動でどこの地域でも男性の65歳以上のひとり暮らしの方の加入者が少ない。男性の活動を考える。
- ・新居入者の方々を参加させるのに工夫がいる。
- ・活動者の子どもが参加するようになってきて、大変よいことと思う。息子・娘に伝えていく伝統を構築していきたい。

社会福祉協議会について

- ・社協は、もっと自ら活動を丁寧に住民に提示すべき。
- ・社協の賛助会員募集で地域を回ることがアピールにもつながっているのでは。
- ・社協ももっと勉強してほしいし、2025年には65歳以上がMAX 35%程度になると予測されており、もっと高齢化問題にウエイトをおくべき。
- ・障がい者団体に男性ボランティアを希望。その際の食事交通費の負担は利用者と相談の上、社協や公的機関が負担すべき。

行政について

- ・市職員がもっとボランティアと関わって。市、市民が一体となっていない。
- ・ある程度の資金がなければ十分な活動ができない。本来は行政がやるべきものを行政に代わって活動をするボランティアもあるので、資金的援助が必要ではないか。
- ・行政の横のつながり、応援が大切。個で行政が動いても効果薄になる。
- ・行政からの補助が少ない。財政難でももっと活動しやすくしてほしい。
- ・カラコロ体操の活動費の一部補助を。

意識について

- ・特に活性化する必要はない。 5人
- ・自発性を喚起する策が必要。 2人
- ・自主性が大切。 2人

- ・よくわからない。
- ・仲良く体が続く限り頑張りたい。
- ・とっかかりを楽にすれば長くできる。
- ・人と人の関わりが喜びとなり喜んでもらえたらまた頑張ろうという気になる。
- ・子どもの頃からボランティア活動の大切さを育てる必要がある。
- ・参加させていただき、楽しませていただいている。
- ・年齢が高くても、今までの経験からできることはある。
- ・敷居が高いので若い人たちも入りやすいように少しのことからやってもらって楽しくなれば良いと思う。
- ・人の親切を阻む方がおり、小さな輪を広げることを考えなければ。
- ・何かをしてもらう考えから、地域のために自分たちのできること・経験を活かして喜ばれることをするのも良いと思う。
- ・「いずれ・・・」という考え方を普段から訴えていく。

広報活動について

- ・情報の効果的な発信。 6人
- ・一部の人がボランティアするのではなく、多くの人にボランティア活動に参加できるようにイベントなどで考えてみる。
- ・広報活動・情報の公開など、もっと活発に市民との交流を密にする。
- ・市民のまつりなどに社協やボランティアセンターが参加し、PRするのも必要。

ひと・もの・かねについて

- ・人・もの・金が失くしてできない。 3人
- ・物の面からは、手作りで作成したものを長年使用しているし、置く場所も限られているため、新たに作成するのも困難。
- ・お金の面は、景気の悪化で寄附も減少傾向。震災関連に流れがち。
- ・活動に際し、(四條畷市)バスの利用可能人数を増やしてほしい。
- ・人の面では人材が固定化していて、新しい人材があまり入ってこない。
- ・長年続けず2〜3年で交代すれば、マンネリ化しない。

高齢者問題について

- ・これから高齢化社会に向けてもっと老人クラブ活動にも社協・福祉委員・自治会も関与してほしい。
- ・活性化にはお金がいる。老人は金持ちだという人がいるが国民年金のみで困っている人もいる。しかし、自治会・福祉委員に助成金を出してほしいとか増やしてほしいということは言いづらい。
- ・これから高齢化社会を考えると老人クラブも各地区とも人数が増えるはず。しかし全国統計ではH10年をピークに年々クラブ数・所属会員も減ってきている。これをどう考えるのか？
- ・各地区の老人クラブは公民館でやっているがこれ以上増えると入れない。増やしたいけどあんまり増やせないというジレンマ。他市では公費で大きな公民館がつけられそんな心配はいらならしい。
- ・若い人の参加が少なく、平均年齢が70歳前後になっている。資格ありならいいのか。口コミで友達を誘う形になっている。先が心配。
- ・独居老人の方がサービスがよいように思う。不公平感がある。
- ・ゴーヤーを各学校や市役所などに植付けをしているが、高齢化が進み入会者がいない状態で網やネットをする際、高いところに登ったりしますので危険が伴い不安です
- ・老齢になってくると思ってもできないことが多く、足腰がダメになってくるので、日々の健康づくりや食事が重要。

若い世代について

- ・青少年に対し授業の一環として積極的にカラキュラムに取り入れてほしい。
- ・若い力を集めることのできる方法の探究が必要。
- ・活動者の若返りと横のつながり、回覧板の手渡し。
- ・幼少期より高齢者に対する支え・奉仕などを学ばせ、学習の中で身に付けさせるべき。今後は小・中・高一貫に教育するべき。

その他（課題や提言）

- ・量をとるか、質をとるか、受ける側の本意を知る手だてを考えてほしい。
- ・未活動者が気軽に参加できるよう考えていきたい。
- ・外に出る機会を増やしたい。
- ・独身の子と同居だが昼間は一人。各種サービスもなく福祉の谷間だと思う
- ・私の周りは育児や仕事で多忙。家族と一緒に参加できるものを希望。
- ・行政との関わりが大切。
- ・現場の状況を知る。当事者のニーズに応えられるよう一緒になって取り組むことで活性化されていく。
- ・一人の仕事・負担が多く、新しい方が入ってこない。だれもがお手伝いできる雰囲気が大切だと思う。

- ・市全域でグループ化し、元気な高齢者を募れたらいいと思う。
- ・身近で簡単にできるのなら多くの方が参加されるのですが、どこの組織で活動されているの？などグループが限られると活動しにくい。
- ・頭と心の一部屋にボランティア・地域活動をおいて生活する人を増やすことが必要。地道であることと他府県の状況も把握している人がいるとなおよい。
- ・地域住民の人と人がふれあえる状況づくりが必要。
- ・活動者同士の交流があればいいのでは。
- ・日本人は入れ込み人種、大げさすぎる。
- ・今の社会体制では困難と思うが、人は自然に集まろうとする習性がある。
- ・ひとりひとりの声を結集することが必要。

自由回答 記述 Q4

その他、どのようなことでも結構ですのご記載ください。

(団体における役員のなり手、活動場所、個人情報など)

役員のなり手について

- ・役員のなり手がいない。11人
- ・役員の中にボス化している状況は残念である。3人
- ・トップの人格は大切。2人
- ・役員さんは特に謝礼などを渡しなり手を増やしてはどうか。
- ・役員は活動が広くなり大変。
- ・会長などをしている方には感謝している。
- ・役員は、車に乗れない人では何かにつけて無理です。
- ・役員が長く携わらないで人材を変えることでよい案が出る。
- ・ボランティアなのに会長・役員がしきっている状態では、参加者は退会したり、入会をはばかるのではと思う。
- ・役員になるには家族の協力が大前提。
- ・団体における役員がほとんど同じ顔ぶれなので、もっといろんな人たちに活動できる場を考えてほしい。
- ・役員が丁寧でしっかりしていて信頼できるので活動しやすい。
- ・高齢になると会議などで会話が聞き取りにくくなり「役員になりたくない」との申し出があるのは当然のこと。
- ・自分の家族を犠牲にしてまでしたくない。役員の家内安全が大切。

民生委員について

- ・ 民生委員はたとえ5分でも独居老人の声かけをしてください。だれが民生委員かわかりません。
- ・ 民生委員の仕事が年々増えている。市からの情報がなく、自宅で死亡されたのが数日発見できなかった。
- ・ 民生委員になる人が少ない。
- ・ 昔は警察が一軒一軒情報収集していたが、今は民生委員が収集され大変である。老人の孤独死問題は今後の課題である。

ボランティアについて

- ・ ボランティアフェスティバルをする時は、人の集まり易い所でないと無理。交通機関など便利な場所を選ぶべき。
- ・ ボランティアフェスティバルにしては、地域住民の参加が少ない。場所が悪い。動員方法の検討、北河内へのPR、市民への事前のPR活動が要では。
- ・ ボランティア活動を募集する際は、活動内容を十分に説明するべき。
- ・ ボランティア活動に関して広報を活発にし、関係者以外にも知っていただく。
- ・ 若い人がボランティアに目を向ける施策をしては。
- ・ 若い人がボランティアに興味を持てるよう小学生のころから関わりを持った方がよい。
- ・ ボランティア事務局が元北出小であることがネックになっている。
- ・ 地震などで若い人がボランティアをしているから可能性はある。
- ・ ボランティアフェスタを広く知ってもらうべき。会場が暑すぎ。
- ・ 本来のボランティア活動とは、年齢・職種など関係ない。
- ・ ボランティアのなり手は、若い人は少なく年輪を刻まれた方ばかり。
- ・ 資格がなくても手が空いたときにできるボランティアがあれば気軽に手伝いのできればいいのと思う。
- ・ もっとボランティア募集のアピールが必要。現在の母親は少しでもお金がもらえるので参加者がいると思います。
- ・ 自分から進んでボランティア・福祉活動をしたい人は少ないと思う。現在の役員などに積極的に呼びかけるべき。
- ・ ボランティアの方たちはいくつかのグループに入っているので参加依頼があると厳しい。
- ・ ボランティアに関わる人たちは行政の部下ではない。
- ・ 有償ボランティアと無償ボランティアの違いが仕事内容で区別されていない。
- ・ 行政はボランティアを大切に育む必要がある。
- ・ ボランティア同士・市民同士の個人情報共有が難しい。
- ・ ボランティア活動に優先して場所を提供する。

- ・ 無料奉仕の精神が地域の活性化をもたらすのではないか。
- ・ ボランティアの年齢が高くなってきている。
- ・ もう少しボランティアの範囲を明確にするべき。
- ・ もう少しわかり易くして。防災訓練はボランティア中心の講義もして。
- ・ ボランティアフェスティバルは場所が悪い。外環より東側で！総合センター・サンアリーナも考えてみては？
- ・ ボランティア活動には場所代はとらないでほしい。
- ・ 有料ボランティアというのがあるのがおかしい。
- ・ 学生には、ボランティアに悪いイメージもあり使い古された言葉のような気がする。
- ・ グループメンバーが高齢化しており続く人がいない。

個人情報について

- ・ 個人情報は、活動のデメリットである。4人
- ・ 個人情報保護法が厳しすぎてなかなか手を貸すことができない。
- ・ 役員や関係者には個人情報は少し詳しく提供する必要がある。そこには必ず守秘義務順守が伴うこと。

行政について

- ・ 行政は個人情報を得たがっているが、行政からのフィードバックがない。
- ・ 行政の方は専門知識があるので、ボランティアとの意見交換をもっとしては。
- ・ 行政サイドが優先的に公共機関の部屋を独占している。
- ・ ボランティアの窓口がほしい。
- ・ 行政は、ボランティアに対してもっと感謝するべきである。
- ・ 行政などの公的支援についての支援金を拡充願いたい。
- ・ 活気のある講習会を開いてほしい。
- ・ 市のHP に、活動場所の地図を載せてほしい。
- ・ 行政の人はしている人もいますが、「ご苦労様です」「ご協力ありがとうございます」「お疲れ様です」など、気軽に声かけをしてほしい。

活動量について

- ・ 前任者からの引き継ぎが不十分で困っている。
- ・ 活動量が多すぎると次にしてもらえる方がいなくなる。
- ・ 活動をしたく協力を申し出たら断られた。訳もわからず一方的だったのでボランティアについて疑問を感じた。
- ・ 週に2回以上あるような忙しい団体には入団する人が少ない。月に1・2回のボランティア団体だと入る人もいると思われる。

- ・活動がハードなので役員になる人が2，3年で変われない。
- ・会員はたくさんいても活動者は少なく同じ人が活動している。

その他について

- ・地域の役員の決め方、やり方は、決まった人たちで毎年回しているよう。少し積極的に声をかけて新しい方を入れて地区福祉委員を決めてはどうか。
- ・若い人ができるだけ参加してほしい。
- ・ボランティア活動になると、いつも参加する人・連絡があっても参加しない人・参加できなくても連絡する人…など、参加する側にも事情があると思うが、中心者（責任者）の行動言動で活動者も多くなると思う。
- ・活動を維持していくために人員確保が大事。中心者は当事者にもスタッフにも気配りを忘れることなく、各人の特質を活かし、地域性を大事に活かしていくことの大事さ。
- ・永年、センターや市役所などで生花をしています。花代は個人負担なのですが、皆さんが花代を負担しているとは知らず驚かれる。人々の心の安らぎと癒しになればと頑張っています。
- ・これから団塊の世代が地域福祉活動の中心となるべきだが、余りにも無関心すぎる。60代半ばの方々にはその経験と頭脳を使おうとしない、またいい気に活かす気持ちのない方が多すぎる。いかに彼らを地域貢献のなり手に育てるか、行政と地域の接点の中で考えていく課題かもしれない。
- ・関係団体との情報の共有が難しい。
- ・体力に自身のある方や何か1つでも役に立つことがしたい方をどんどん応募してほしい。
- ・地域内の高齢者、独居老人の名簿の作成は必要である。
- ・場所は近いほうがよいがこだわらない。
- ・何ごとも、あわてず、急がず、人、社会を見て、自己責任を持ち、社会活動に参加する。
- ・高齢化により退役された後、補充が大変で今後の活動に不安である。
- ・経費の無駄。（アンケートの）封筒などはいらない。まとめて集めたらいい。
- ・市婦連が今後成り立たなくなっていく。
- ・利用したいが手伝うのは嫌だと言う人が多い。
- ・活動場所への交通費がかかる時があり、個人負担となっている。
- ・自分からすすんで活動をする人が少ないように思う。
- ・だれであれ、参加しやすいようにしたらいいと思う。
- ・印刷機、ロッカー、部屋などが整備されればいいと思う。
- ・生きていくのにいっぱい心にとりの持てる社会づくりが必要。
- ・皆さまよくやっている。

- ・自主的に活動を始める方の自主性を尊重する。
- ・どなたでも結構ですので、趣旨を知っていただき参加してほしい。
- ・活動は、心と時間的な余裕のある人でないとできないと思う。多くの窓口（団体、地域、機関）があるので重複しているものはスッキリできればいい。
- ・個人として、団体として苦勞があるが、社会に役立つ一歩と目標を持ち活動する。
- ・活動場所が狭いので広い場所がほしい。
- ・若い人も少しの間だけでも参加してもらえたら楽しいと思う。
- ・独居老人が増えている。また動けない人もいる。自治会などが青年育成委員会とタイアップし「訪問」又は「お買物手伝い」をして老人と子どもたちの会話を増やしてあげたい。
- ・活動団体・活動場所があまりわかっていない。
- ・ある程度の年齢になれば、時間的にも心にも余裕ができ、社会の為に恩返しの気持ちになり、実行できる。この層にボランティア活動の啓発をすれば人が集まると思う。
- ・ある役員から自治会に寄附金のお願いがあった。高齢者も年々増えてきている。会費をあげることもできない。
- ・テレビCMなどで構えずにボランティア（助け）はできると放映されているが、その通りだと思う。
- ・若い人たちに伝えていきたい。
- ・バスの便・コミバスが不便でボランティアに出かけるのも大変。
- ・地域で支援できるような体制づくりが必要。特に災害時は痛感。
- ・いろんな講演を聴くと、会長など役員は同じ方が多く、活動が制限されると思う。
- ・時間がほしい。やりたいことがいっぱいある。行政に望むな。無理は無理でることができない。
- ・社協・地区福祉委員会と包括センターの関連がわからない。このアンケートにも包括センターの文字がないが、この程度の認識です。
- ・活動する場合は目的があり、それを全うするだけで日常の付き合い、声をかけられること。
- ・経験を積まれた方も必要だが、より多くの方の理解を得ることの為や引き受けてもらいやすくする為に任期を決めることを検討していただきたい。あっても守られてない？
- ・一つの役を担っているが故、関連することとしていろいろな行事に参加を強いられるのはやむを得ないとはいえ、次に引き継ぐことを考えると本来の仕事以外のことについてはできるだけ減らす方向に持っていっていた。

地区福祉委員会活動一覧表

(平成22年度実績)

	地区福祉委員会名	委員数 (人)	主な活動内容	小地域ネットワーク活動の状況							
				個別援助活動			グループ援助活動				
				協力員 数(人)	対象者 数(人)	見守り (回/週)	高齢者対策の取り組み	回数 (月)	子ども対策の取り組み	回数 (月)	その他の取り組み
1	滝木間 地区福祉委員会	14	配食サービス、親睦遠足、戦没者遺族訪問	14	4	1	体力測定、カラコロ体操、勉強会	3	クリスマス会、もちつき大会、読み聞かせ	年4回	
2	畑中 地区福祉委員会	34	世代間交流事業、新春もちつき大会、盆踊り協力	19	6	2	体力測定、手工芸、歌体操、野外活動	1	こいのぼり作り、プール遊び、クリスマス会	2	
3	川崎 地区福祉委員会	39	老人会、子供育成会支援、高齢者慰問、町会行事協力	22	2	2	喫茶、カラオケ教室	1			独居高齢者新年会、秋季野外活動交流会
4	塚米 地区福祉委員会	27	ふれあいサロン支援	24	21	2	カラオケ教室、落語独演会	1	クリスマス会	1	
5	楠公 地区福祉委員会	18	話し方の研修、七夕まつり、回想法体験、手芸	11	4	2	手芸教室、防犯研修会、野外活動、日本舞踊鑑賞	1			
6	雁屋 地区福祉委員会	31	河川等清掃活動、町内パトロール、ひとり暮らし高齢者歳末慰問	33	10	1	保育所園児交流会、夏のつどい、こども育成会との交流会	2	カリヤキッス(クリスマス会、小運動会、誕生日会、季節行事)	2	障がい当事者団体との交流会
7	江瀬美 地区福祉委員会	23	合同スポーツ大会、敬老会	11	1	1	歌体操、押し花教室	1			
8	二丁通町 地区福祉委員会	28	地域美化活動(一斉清掃活動)、敬老事業、二丁通町丁丁祭り協力	7	17	2	健康セミナー、教養セミナー	1	秋まつりだんじり曳き		
9	北出 地区福祉委員会	19	地区内一斉清掃活動、サマーフェスティバル参加協力	11	6	2	配食サービス、秋まつり	1			
10	蔀屋 地区福祉委員会	53	地域美化活動、敬老の集い、友愛訪問(身障者、遺族、父・母子家庭に粗品)、小学校入・卒業生に祝い品贈呈、秋祭りだんじり曳き	15	14	2	敬老のつどい、指体操	1			
11	中野本町・西中野 地区福祉委員会	64	野菜青空市活動協力、新入学児童お祝い品贈呈事業	14	14	2~3	日本舞踊鑑賞、世代間交流	1	クリスマス会、小学生に入学、卒業に粗品贈呈	1	
12	東中野 地区福祉委員会	23	赤ちゃん交流会、児童登下校パトロール、清掃活動(公園)	7	7	1	配食サービス	1		年2回	花壇作り
13	中野新町 地区福祉委員会	19	里親花壇活動、ゴミ焼却場視察研修、転倒防止講座	19	9	1~2	配食サービス、転倒防止講習	1			
14	美田町 地区福祉委員会	21	自治会共催もちつき大会、環境美化活動、敬老慰問、歳末独居老人慰問	26	24	1	花見、もちつき大会、茶話会	1	子育てサロン	年1回	野外活動
15	清滝 地区福祉委員会	120	敬愛訪問(高齢者宅訪問)、再生品集団回収、生活・通学路点検	31	5	2~3	誕生日訪問、もちつき大会	1	お茶会	1	
16	府営清滝住宅 地区福祉委員会	19	交流ひろば(喫茶)、ミニ健康教室、ふれあいガーデン、乳幼児子育て支援、配食サービス、慰問	23	11	3	交流ひろば、ミニ健康教室、配食サービス、慰問	2	育児相談、プール遊び、クリスマス会		ふれあいガーデン(心の病、知的障がい対象)
17	岡山 地区福祉委員会	64	誕生日お花プレゼント事業、敬老の日お祝い会	40	32	2~3	敬老のつどい	1	クリスマス会、七夕まつり	1	
18	砂 地区福祉委員会	13	世代間交流事業、七夕祭り、万華鏡作成	13	3	2~3	花見、防災訓練	1			
19	上田原 地区福祉委員会	23	敬老祝品贈呈、福祉給付金贈呈、新入学児童お祝い品贈呈	—	—	—	—	—	—	—	—
20	下田原 地区福祉委員会	17	地区全戸慰問対象者調査、要支援者お見舞金贈呈事業	—	—	—	—	—	—	—	—
21	緑風台 地区福祉委員会	27	地域美化活動、こども会キャンプ協力、田原とんど祭り協力	—	—	—	—	—	—	—	—
22	田原台・さつきヶ丘 地区福祉委員会	38	地区福祉委員会だより発行、世代間交流(田原小)、まつりイン田原(地区福祉委員会活動PR)、研修会開催	33	4	1	ふれあいサロン	3			
	計	734		373	194						

四條畷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的・設置)

第1条 地域住民や社会福祉に関する活動を行う者等が相互に協力して、四條畷市の地域福祉を推進するため四條畷市地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）を策定するものとし、活動計画の策定を目的とする四條畷市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、必要な調査や研究等を行い、活動計画を策定する。

(委員の構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選によって選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があったときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を聞き、資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、四條畷市社会福祉協議会事務局において処理する。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、平成23年8月30日から平成24年3月31日までとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めない事項については、委員長が委員会に諮って決定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年8月30日から施行する。

四條畷市地域福祉活動計画策定委員名簿

	氏名	所属
1	○ 川本 安夫	地区福祉委員会連絡会議
2	村岡 花代	地区福祉委員会連絡会議
3	堤 和子	地区福祉委員会連絡会議
4	福永 正二	地区福祉委員会連絡会議
5	小林 由美子	地区福祉委員会連絡会議
6	諏訪 邦彦	地区福祉委員会連絡会議
7	川端 正	地区福祉委員会連絡会議
8	◎ 石原 欽子	民生委員児童委員協議会
9	田中 一弘	民生委員児童委員協議会
10	中西 庄司郎	民生委員児童委員協議会
11	北川 シズ子	ボランティア連絡会
12	竹村 和枝	ボランティア連絡会
13	山崎 登	老人クラブ連合会
14	守屋 隆	身体障害者福祉会
15	岡嶋 耕一	社会福祉協議会
16	松本 康博	関係行政機関
17	阪本 武郎	関係行政機関
18	今井 克己	関係行政機関
19	森田 一	関係行政機関
20	柴田 博美	関係行政機関

※ ◎は委員長、○は副委員長

計画の策定経過

日 程	事 項	内 容
平成23年 8月30日	第1回四條畷市地域福祉活動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の紹介について ・四條畷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（案）について ・委員長及び副委員長の選任について ・地域福祉活動計画策定の概要説明について ・地域住民の意見集約方法について
9月 1日～ 10月31日	アンケート調査	ボランティア活動者を対象に実施
10月12日	四條畷市民生委員児童委員協議会聞き取り	理事などを対象に実施
10月13日	四條畷市身体障害者福祉会聞き取り	役員などを対象に実施
10月13日	雁屋地区福祉委員会聞き取り	地区福祉委員を対象に実施
10月20日	岡山地区福祉委員会聞き取り	地区福祉委員を対象に実施
10月26日	四條畷市ボランティア連絡会聞き取り	連絡会委員を対象に実施
11月 7日	第2回四條畷市地域福祉活動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集約結果について ・聞き取り調査の中間報告について ・活動計画の理念について ・活動計画の目標について ・活動計画の取り組みの方向について
11月 8日	田原台・さつきヶ丘地区福祉委員会聞き取り	地区福祉委員を対象に実施
12月19日	第3回四條畷市地域福祉活動計画策定委員会	・アンケートの最終集約結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査の最終集約結果について ・活動計画の基本目標について ・活動計画の取り組みの方向について
平成24年 1月24日	第4回四條畷市地域福祉活動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画の取り組みの方向の成案について ・冊子の構成について
平成24年 2月29日	第5回四條畷市地域福祉活動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子の構成・内容について

四條畷市地域福祉活動計画

平成24年3月

四條畷市地域福祉活動計画策定委員会
社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会

〒575-0043 大阪府四條畷市北出町3番1号